

笠岡諸島振興計画 (第3次)

令和5年5月

笠 岡 市

はじめに

笠岡市は、昭和 27 年に市制を施行しました。島しょ部が笠岡市に編入されたのは昭和 30 年で、以来笠岡市は離島振興に積極的に取り組んでまいりました。離島振興法は、昭和 28 年に議員立法により制定され、以降 10 年ごとに改正されてきました。

笠岡市では、平成 14 年 3 月に、独自の離島振興計画である「笠岡諸島振興計画」を初めて策定し、生活基盤の整備、生活環境の改善や地域特性を活かした島づくり等、離島振興に取り組んでまいりました。

令和 5 年度に改正離島振興法が施行されることを受け、今後 10 年間（令和 5 年度～令和 14 年度）を計画期間とする第 3 次笠岡諸島振興計画を策定しました。

今後の具体的な取組として、最も注目されるのは、岡山県下初の海の救急車「救急艇（みたけ）」の導入です。令和 5 年 7 月から稼働予定としており、救急隊員が直接、患者の元に向かい、容態確認、応急措置した上で救急艇による搬送を行い、病院までの搬送時間を従来より短縮することで、救命率の向上を目指してまいります。

また、高齢化が進む笠岡諸島においては、海上交通だけでなく、島内交通の整備が求められ、一部の島で低速の小型電気自動車「グリーンスローモビリティ」を利用したサービスを導入し、住民の皆様に運営していただいております。島内交通環境が段階的に向上しております。

交通の分野以外にも、住民同士の支え合いによるボランティア「生活支援サポーター」の養成・普及をさらに進め、支援を必要される住民の皆様が日常生活を送られるうえで、幅広い分野でサポートが受けられるよう、取り組んでまいります。

さらに、令和元年に「笠岡諸島の石の島のストーリー」が日本遺産に認定され、令和 4 年 11 月には「白石踊」が風流踊としてユネスコ無形文化遺産に登録が決定されました。新型コロナウイルス収束の道筋も徐々に見通せるようになる中で、笠岡諸島への観光客の誘客はもとより、伝統文化の保存・伝承にも、一層推進、注力してまいります。

このたびの計画は、島しょ部にお住まいの皆様がいつまでも安心して暮らすことができるよう、笠岡諸島の有人 7 島（高島・白石島・北木島・真鍋島・大飛島・小飛島・六島）それぞれの島が有する特性や資源を最大限活かした計画としております。

離島振興法とその下に展開される様々な離島振興施策は、離島での生活にとって欠かせない非常に重要なものです。笠岡諸島においても、陸地部と可能な限り同等の行政サービスを提供できるよう、皆様と協働しながら、施策に取り組んでまいります。

令和 5 年 5 月

笠岡市長 小林 嘉文

目次

(ページ)

第 1 部 総論 (1)

第 1 章 計画の概要

1	計画の策定の背景	2
2	計画の区域	2
3	計画の性格	3
4	計画の期間	3
5	計画の目標	3
6	計画の評価	3

第 2 章 笠岡諸島の概況

1	変遷	4
2	面積・人口等	4
3	産業構造	5
4	雇用・就業	6
5	交通体系	7
6	医療体制	8
7	高齢者福祉対策	9
8	生活環境等	10
9	教育	11
10	文化	11
11	情報通信	13
12	自然環境	13
	【笠岡諸島航路図（位置図）】	14

第2部 計画の基本方針 (15)

1	協働によるまちづくり	16
2	人材育成の推進	16
3	交通体系の整備，人の往来及び物資の流通に関する 費用の低廉化	17
4	情報通信体系の整備及び活用	19
5	産業の振興	20
6	雇用機会の拡充，就業促進	22
7	生活環境の整備	23
8	保健・医療の充実	28
9	介護サービスの確保	31
10	福祉の充実	32
11	教育及び文化の振興	33
12	観光の振興	36
13	島内外の交流の推進	38
14	自然環境の保全及び再生	39
15	エネルギー対策	39
16	国土保全・防災対策	40

第3部 各島振興計画（島別個票） (41)

1	高島	42
2	白石島	43
3	北木島	44
4	真鍋島	45
5	飛島（大飛島・小飛島）	46
6	六島	47

一 資料編 (48)

1	用語解説（※で示した語を掲載）	49
2	離島の振興を促進するための笠岡市における 産業の振興に関する計画 （産業の促進に関する事項）	53
3	人口構成関係	60
4	笠岡市離島振興諮問委員会 委員名簿	65

第 1 部 総 論

第 1 章 計画の概要

1 計画の策定の背景

笠岡諸島は岡山県の西南部に位置し、南は香川県、西は広島県に接し、大小 31 の島々が南北に帯状に点在しており、そのうち高島・白石島・北木島・真鍋島・大飛島・小飛島・六島の 7 つの島が有人島です。笠岡市は全国の一部離島を持つ市の中で最も多くの島を持っており、いわば、島・海こそ最も「笠岡らしさ」を象徴していると言えます。

また、笠岡諸島は古くから海上の要衝として栄え、穏やかな自然条件も加わり伝統的文化・歴史を刻み、同時に、石材産業の開発・海洋資源の利用・自然環境の保全等に重要な役割を担ってきました。

しかし、離島は海に囲まれ、その面積も比較的狭く、陸地部の経済・文化の中心から離れているといった地理的・地形的な特殊事情による厳しい制約のもとで、生活条件等の面で、いまだに十分とはいえません。

離島のおかれた諸条件の制約は、生活・産業活動・教育・医療・介護・福祉等の高度化の立ち遅れを招き、陸地部における交通体系の発達・情報化社会の形成等と比較しても、今後も十分な整備を進める必要があります。

一方で、複数の法人、団体や各島のまちづくり協議会の活動によって、住民、民間団体、行政の協働による島づくり、島おこしの気運が高まっています。

こうした背景を受けて、笠岡諸島の住民と行政が協働の力を発揮し、最も「笠岡らしさ」を発揮できる島の将来（令和 5 年度～令和 14 年度）のあるべき姿を、各分野ごとに具体的に示そうというものです。

2 計画の区域

本計画の区域は、笠岡諸島内における有人 7 島（高島・白石島・北木島・真鍋島・大飛島・小飛島・六島）とし、その振興計画を示すものです。

3 計画の性格

- (1) 本計画は、国の離島振興基本方針に基づき、岡山県離島振興計画、笠岡市第7次総合計画との整合性を図りながら、いつまでも暮らすことの出来る島を目指すという、笠岡諸島の将来像及びこれを達成するために必要な施策等を示したものです。
- (2) 本計画は、計画期間中における離島振興施策・事業の立案・実施の基本となるものです。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10か年とします。

5 計画の目標

本計画の目標は、協働によるまちづくり・人材育成・交通・情報通信・産業・雇用・就業・生活環境（港湾整備等を含む）・保健・医療・介護・福祉・教育・文化・観光・交流・自然環境・エネルギー対策・防災対策等の各施策を推進することによって、地理的・地形的な離島の特殊事情からくる制約条件を改善し、陸地部と可能な限り同等な行政サービスを提供できるよう努めるとともに、住民、民間団体、行政が協働し、地域コミュニティの活性化に取り組むことによって、住民がいつまでも安心して住みつづけることができる笠岡諸島を創造することにあります。

6 計画の評価

本計画は、おおよそ5年をめぐりに、施策の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

第 2 章 笠岡諸島の概況

1 変遷

かつて、本地域は、(旧)神島外町(高島, 大飛島, 小飛島), (旧)白石島村(白石島), (旧)北木島町(北木島)及び(旧)真鍋島村(真鍋島, 六島)の2町2村からなっていましたが, 昭和28年の町村合併促進法の制定に伴い, 昭和30年4月に笠岡市に編入されました。そして, 昭和32年に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域として指定されて以来, 上水道の布設, 港湾・漁港の改修, 教育文化の振興, 産業の振興, 保健・医療, 福祉の充実等, 様々な施策に取り組んでいます。

◇第6次指定(昭和32年8月14日)・・・大飛島, 小飛島, 六島

◇第7次指定(昭和32年12月23日)・・・高島, 白石島, 北木島, 真鍋島

2 面積・人口等

本地域の面積は, 15.27km^2 で笠岡市全体(136.24km^2)の11.2%を占めています。

また, 人口は1,238人, 世帯数は757世帯(令和2年国勢調査)で, 笠岡市全体(人口46,088人, 18,466世帯)の2.6%(人口), 4.1%(世帯)を占めています。平成22年から令和2年までの10年間における人口動向をみると, 島しょ部全体で約43%の減少率となっています。

また, 島しょ部の高齢化率は, 平成27年の約63%から令和2年の約73.2%へと大きく増加しています。

(単位:km², 人, 世帯)

区分	面積	平成 22 年国勢調査			平成 27 年国勢調査			令和 2 年国勢調査		
		人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率	人口	世帯数	高齢化率
高 島	1.05	94	51	59.6	70	39	67.1	58	37	63.8
白石島	2.95	581	300	62.1	450	255	66.7	346	207	71.1
北木島	7.48	1,027	577	63.5	772	451	71.2	580	361	75.0
真鍋島	1.48	277	147	60.3	201	108	63.1	147	86	72.1
小飛島	0.33	20	13	70.0	17	12	76.4	17	13	88.2
大飛島	0.96	82	49	80.5	45	29	91.1	42	28	85.7
六 島	1.02	85	44	57.6	70	35	61.4	48	25	64.6
計	15.27	2,166	1,181	63.0	1,625	929	68.9	1,238	757	73.2

※面積は「全国都道府県市区町村別面積調 (R3.7.1)」の数値

3 産業構造

本地域の就業者数は、323 人（令和 2 年国勢調査）で、笠岡市全体（20,625 人）の約 1.6%を占めています。

産業別にみると、第 3 次産業の比率が最も高く、続いて第 1 次産業、第 2 次産業の順となっています。

(単位:人)

区分	平成22年国勢調査				平成27年国勢調査				令和 2 年国勢調査			
	就業者	第1次	第2次	第3次	就業者	第1次	第2次	第3次	就業者	第1次	第2次	第3次
	総 数	産 業	産 業	産 業	総 数	産 業	産 業	産 業	総 数	産 業	産 業	産 業
高 島	23	13	1	9	24	13	0	11	21	7	2	12
白石島	128	24	19	85	116	21	21	74	90	16	18	56
北木島	248	37	93	118	184	24	63	97	138	22	25	91
真鍋島	81	39	4	38	67	26	0	41	52	17	2	33
小飛島	5	3	0	2	3	0	0	3	1	0	1	0
大飛島	25	1	1	23	7	0	0	7	8	1	0	7
六 島	24	11	1	12	15	8	2	5	13	7	2	4
計	534	128	119	287	416	92	86	238	323	70	50	203

◇第1次産業

農業は、温暖な自然条件を生かし、真鍋島を中心とする花き栽培をはじめ、北木島・白石島のミカンや、真鍋島・大飛島のエンドウ栽培等が盛んでしたが、従事者・耕地面積の減少によって、現在は衰退しています。

水産業は、漁場環境の悪化や小型魚の混獲のため漁獲量は減少しています。そこで、カキやノリの養殖、さらには海洋牧場等に見られる、管理漁場（「とる漁場」から「つくり育てる漁場」）への転換が進みつつあります。

◇第2次産業

かつては石材採掘・加工業が現場産業の中核でしたが、コスト面で輸入石材に太刀打ちできず、島しょ部からの人材流出も相まって事業規模は大幅に縮小しています。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっています。

◇第3次産業

瀬戸内海をエリアとする貨物輸送の海運業と海水浴、磯釣り、キャンプ等の入込客を対象とした旅館や民宿などのサービス業が主流を占めています。

しかし、年々観光客が減少しているうえ、夏季の日帰り型が多くなっています。このため、令和元年5月に笠岡諸島の石の文化が日本遺産に認定されたことを契機として、夏季以外にも訪れてもらうこと、また、滞在型観光地に向けた魅力ある観光メニューのPRを行い、修学旅行の誘致等を積極的に行っていく必要があります。

4 雇用・就業

高齢化率の加速、就労者数の減少によって、島での雇用環境は厳しく、若者の島外流出にも繋がっています。

また、高齢化に伴い必要とされる訪問介護ヘルパーの育成等、福祉分野での雇用が期待されます。

5 交通体系

笠岡諸島は、住民の日常生活との関連で、島相互間の結びつきよりも本土と密着した交通体系が形成されています。

(令和4年10月時点)

島名	航路の概要			
高島	笠岡港までの航路距離	12.2km	26分	1日4便
白石島	〃	16.2km	35分	1日4便
	〃		22分	1日4便(高速)
	〃		45分	1日6.5便(フェリー)
北木島	〃	25.3km	50～55分	1日4便
	〃		36分	1日4便(高速)
	〃		45～55分	1日9便(フェリー)
真鍋島	〃	31.3km	65～72分	1日4便
	〃		44分	1日4便(高速)
小飛島	〃	22.2km	45分	1日3.5便 (下り3便, 上り4便)
大飛島	〃	21.0km	35～40分	1日3.5便 (下り3便, 上り4便)
六島	〃	29.0km	60分	1日4便

※上記の他、神島外浦～高島～白石島～北木島～飛島～六島にスクールボートが就航

本土への交通については、上記のとおりとなっており、今後とも住民の利便性の向上を図るため、定期航路の確保に努めていく必要があります。それに伴い、港湾・漁港の計画的な整備を行っていくことが必要となっています。

平成23年10月に、持続可能な笠岡諸島航路の構築のため、笠岡～飛島～六島航路（国庫補助航路）の統合が行われ、利用者の利便性の向上、運航の効率化を図っています。さらに、令和元年度には、航路が整理され、笠岡～佐柳本浦航路も一部の区間において国庫補助航路に認定されました。

また、島内交通については、島内道路の整備、充実を図っていくことが必要となっています。平成18年10月から、NPO法人かさおか島づくり海社によって公共交通空白地有償運送が北木島において開始され、島内の通院、港、公共施設等への運送サービスを行っ

ています。さらに、令和2年度には、小型で狭隘^{あい}な道路でも走行できる電気自動車「グリーンスローモビリティ」が自治会の運行によって高島に導入され、令和3年度には、公共交通空白地有償運送として、北木島にも導入され、住民の移動手段として活用されています。

6 医療体制

(令和4年4月時点)

島名	医療機関	診療科目等	診療日
高島	高島診療所	内科（笠岡第一病院）	第2・4金曜日
白石島	白石島診療所	内科（市民病院）	火曜日
		皮膚科（市民病院）	第3水曜日
		内科（赤十字病院）	第4木曜日
	小見山歯科 （医師常駐）	歯科	火・木・土曜日
北木島	安倍医院豊浦分院	内科	火・木曜日
	北木島診療所	内科（指定管理者：医療法人緑十字会）	金曜日
	小見山歯科	歯科	月・水・金曜日
真鍋島	真鍋島診療所	内科（市民病院）	木曜日
		皮膚科（赤十字病院）	第4月曜日
		整形外科（第一病院）	第3水曜日
飛島	飛島診療所	内科・リハビリテーション科 （福嶋医院）	第2・4木曜日
六島	六島診療所	内科（市民病院）	第1・3木曜日

医療体制については表のとおりで、医療機関はあるが、医師が常駐していない島がほとんどで、医療サービスを受けるためには、医療機関がある他の島や本土へ船で移動しなければならないため、時間的・経済的にも負担となっています。このため、常駐できる医師・看護師の招致等を推進し、医療体制の充実を図ることが必要となっています。

また、専門的・高度な医療を必要とする場合や、診療目的の関係から本土の医療機関へ通院する高齢者も多く、通院費の負担が大きな課題となっています。

あわせて、救急医療体制についても、搬送体制等一層の充実を図る必要があります。

7 高齢者福祉対策

離島の高齢化率は、73.2%（令和2年国勢調査）と極めて高く、高齢者福祉対策は島の最大の課題となっています。高齢者福祉施設の少ない島しょ部の高齢者のため、平成5年からデイサービス等を行う福祉の船「夢ウエル丸」を運航し、福祉サービスを行ってきましたが、平成25年度をもって「夢ウエル丸」事業を終了し、平成26年度からは健康長寿愛らんど事業によって、保健師等の専門職が中心で行う「介護予防事業」と地元社協支部が中心で行う「交流活動事業」の両輪で実施しています。行政以外にも、NPO法人等が運営する地域密着型通所介護所（デイサービス）が開所し、白石島には認知症対応型共同生活介護所（グループホーム）が開所する等、介護サービスの充実が図られています。

◇地域密着型通所介護所（デイサービス）（令和4年12月1日時点）

所在地	名 称
高 島	デイサービス真奈井
白石島	海社デイサービスだんだんの家
北木島	海社デイサービスすみれ
	海社デイサービスほほえみ
真鍋島	海社デイサービスうらの家

◇認知症対応型共同生活介護所（グループホーム）

（令和4年12月1日時点）

所在地	名 称
白石島	グループホームあいあい

8 生活環境等

◇ごみ、し尿の収集

(令和4年4月時点)

島 名	可 燃 物	不 燃 物	分別収集	し 尿
高 島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	原則 2 か月に 1 回
白石島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回 (委託)
北木島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回 (委託)
真鍋島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回 (委託)
小飛島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
大飛島	週 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
六 島	週 2 回	原則 2 か月に 1 回	月 1 回	原則 2 か月に 1 回

ごみ、し尿は上記のとおり定期収集を行っていますが、回数増等、より一層の充実が求められています。

消防・救急体制については、地元に消防団はありますが、若年層の流出等によって構成年齢が高齢化しているとともに、団員の補充も難しくなっています。また、消防施設の計画的な整備とあわせて、消防・救急体制の充実強化を図っていく必要があります。

島内道路については、狭小な道路の改善とあわせて、高齢者の安全のため、手すり設置など、バリアフリー化が求められています。

生活に必要な燃油については、ガソリンスタンドは北木島にしかなく、それも週 2 日の営業となっており、特に他の島については入手に苦慮しており、安定的な供給が望まれています。そうした中、避難所を中心に再生エネルギーや蓄電池による災害時の停電対策も求められています。

人口減少に伴い、空き家が増加しており、長年管理されておらず、倒壊の危険性のある建物も増加しているため、対策が望まれています。

さらに、耕作放棄地が増加しており、かつては畑であったところが山林・原野化し、イノシシ等のすみかとなり、人家や畑等に被害を及ぼしているため、獣害対策は喫緊の課題となっています。

9 教育

(令和4年5月時点)

		高島	白石島	北木島	真鍋島	小飛島	大飛島	六島	計
幼稚園	園数	—	—	1 (休園)	—	—	—	—	1
	幼児数	—	—	—	—	—	—	—	0
小学校	校数	—	1 (休校)	1	1 (休校)	—	—	1	4
	児童数	—	—	5	—	—	—	1	6
中学校	校数	—	1 (休校)	1 (休校)	1	—	—	—	3
	生徒数	—	—	—	4	—	—	—	4
人数計		—	—	5	4	—	—	1	10

少子化，人口減によって島内の児童生徒が激減してきており，統廃合も含め，教育環境の総合的な整備を図る必要があります。

10 文化

笠岡市，丸亀市，土庄町，小豆島町の2市2町で共同申請していた「知ってる!?悠久の
時が流れる石の島～海を越え，日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」が令和元年5月，
日本遺産に認定されました。現在，4市町の構成文化財は48件で，笠岡市からは，北木石
の丁場（石切り場），旧映画館「光劇場」，大飛島遺跡等，次の12件が組み込まれていま
す。

また，令和4年11月には，ユネスコ無形文化遺産に「風流踊^{ふりゅうおどり}」の登録が決定されまし
た。全国41件の踊りで構成され，笠岡市の「白石踊」も含まれています。

◇ユネスコ無形文化遺産

名 称	構成文化財	所在地
風流踊	白石踊	白石島

◇日本遺産構成文化財一覧

	構成文化財	所在地		構成文化財	所在地
①	高島（国指定名勝）	高 島	⑦	千ノ浜の護岸景観	北木島
②	開龍寺	白石島	⑧	北木島石切唄	北木島
③	白石島（国指定名勝）	白石島	⑨	旧映画館「光劇場」	北木島
④	北木島の丁場	北木島	⑩	真鍋家住宅(国登録有形文化財（建造物）)	真鍋島
⑤	北木島の丁場湖	北木島	⑪	大飛島遺跡（市指定史跡）	大飛島
⑥	北木島の石工用具	北木島	⑫	大石山	六 島

◇国指定重要文化財

種 別	件 名	所 在 地	指定年月日
考 古 資 料	大飛島祭祀遺跡出土品	笠岡市立郷土館	H15. 5. 29
無形民俗文化財	白 石 踊	白 石 島	S51. 5. 4
天 然 記 念 物	白 石 島 の 鎧 岩	白 石 島	S17. 10. 14
名 勝	白 石 島	白 石 島	S18. 2. 19
〃	高 島	高 島	S19. 11. 7

◇国登録文化財

種 別	名 称	所在地	所有者	登録年月日
登 録 有 形 文 化 財 (建 造 物)	真 鍋 家 住 宅 主 屋	真鍋島	個 人	H18. 3. 27
	真 鍋 家 住 宅 旧 郵 便 局 舎	真鍋島	個 人	H18. 3. 27
	真 鍋 家 住 宅 乾 蔵	真鍋島	個 人	H18. 3. 27
	真 鍋 家 住 宅 倉 庫 及 び 納 屋	真鍋島	個 人	H18. 3. 27
	真 鍋 家 住 宅 表 門	真鍋島	個 人	H18. 3. 27
登 録 有 形 民 俗 文 化 財	北 木 島 の 石 工 用 具	北木島	笠岡市	H26. 2. 24

◇県指定重要文化財

種 別	件 名	所 在 地	指定年月日
石 造 美 術	沢 津 丸 の 宝 塔	真 鍋 島 字 沢 津	S51. 3. 27
天 然 記 念 物	真鍋大島のイヌグス	真鍋島の属島前大島南岸	S32. 5. 21

◇市指定重要文化財

種 別	件 名	所 在 地	指定年月日
石 造 美 術	白 石 島 の 石 灯 籠	白石島 開龍寺境内	S31. 11. 1
〃	真鍋島の五輪石塔群	真鍋島 字 岩 坪	S33. 4. 25
無形民俗文化財	北 木 島 の 流 し 雛	北 木 島 字 大 浦	S55. 3. 27
〃	真鍋島の走り神輿	真 鍋 島	H11. 8. 2
史 跡	古 代 住 居 跡	高島 高島神社境内	S33. 4. 25
〃	大飛島洲の南遺跡	大飛島 字 洲 の 南	S38. 12. 25
〃	真 鍋 城 跡	真鍋島 字 城 山	S35. 3. 7
天 然 記 念 物	大 飛 島 の 砂 洲	大飛島 字 洲 の 南	S43. 6. 15
〃	真鍋島のホルトノキ	真鍋島 字 本 浦	H 7. 1. 26

上記のとおり、笠岡諸島の各島々には、さまざまな文化財・伝統行事等があります。

しかしながら、有形のものについては、あまり知られていないというのが現状であり、情報発信等を行うことが必要となっています。また、こうしたものを継承する後継者不足が課題となっています。

11 情報通信

住民の医療・福祉・教育・産業及びその他住民の利便性の向上に情報通信手段を利用することが有効です。このため、島しょ部における情報通信基盤の整備が必要となっていますが、離島という地形的な制約によって、島しょ部の整備は困難な状況にあり、大きな課題となっています。インターネット接続状況は全島で携帯電話キャリアによる通信が可能ですが、安定的かつ高速大容量通信サービスの開始が望まれています。

12 自然環境

笠岡諸島は大小 31 の島からなり、瀬戸内海国立公園に指定され、美しい多島景観を誇ります。自然と調和した島の環境は、住民が快適に暮らす重要な要素であると共に、貴重な観光資源となっています。

【笠岡諸島航路図（位置図）】

※令和4年10月時点



第 2 部 計画の基本方針

1 協働によるまちづくり

（現状と課題）

笠岡市においても平成7年以降、人口減少が続く、高齢化も年々進んでおり、本地域ではその傾向がさらに顕著です。

このままでは地域コミュニティの機能維持が難しくなり、地域の活力が失われていくことが危惧される中で、持続可能な地域をつくっていくため、平成24年度に市内全域まちづくり協議会が立ち上がり、地域の中から様々な独自の取組が生まれてきました。

その活動は多岐に渡り、新聞やテレビで取り上げられるような注目度の高いものもあり、確実に地域の活性化につながってきました。

一方で、※まちづくり協議会の必要性や趣旨についての理解が住民全体に浸透しておらず、取組内容や活動規模の地域差、組織の担い手不足といった課題も顕著になっており、本地域でも同様の課題を抱えています。

（施策の方向）

まちづくり協議会を通じて多様な主体が、相互に幅広いつながりを持ち、補完し合いながら活動することで、現在直面している地域課題や長期を見据えた取組を展開していきます。

そして、住民同士のつながりや助け合いを強化し、島内交通、空き家対策、買い物支援等の諸課題の解決を図り、いつまでも住み続けることのできる笠岡諸島づくりを目指します。

2 人材育成の推進

（現状と課題）

「島づくりは人づくりから」と言われるように、地域振興のためにはその地域を一番よく知っている住民一人ひとりが考え行動し、行政がバックアップする体制をつくり上げることが必要です。

平成13年度に発足した「島おこし海援隊」は、市職員を島の住民の一人として派遣することで、行政と島との橋渡しを行い、住民の声を聞き、様々な施策に取り組んできました。

こうした取組を経て、現在では複数の法人や様々な団体が設立され、本地域の活性化の

ため、多種多様な事業が実施されています。

また、「まちづくり協議会」が、地域課題の解決等に向け、島しょ部でも活動しています。

島の活性化、安心して暮らせる環境づくりのためには、医療や介護、また、産業の担い手等様々な人材が必要とされていますが、高齢化の進行や若年層の島外流出が続き、事業の継続や展開が困難な状況になっているものがあります。

（施策の方向）

島づくりを行う住民自らが島を経営するという感覚で、住民と行政がそれぞれの役割と責任の分担を的確に行い、連携・協働して島おこしに取り組みます。

離島地域特有の課題解決や、島内、島間及び島外との交流を推進するために、既存の組織・団体間の連携や活動の担い手育成・研修を行います。また、※産・官・学・金の連携した取組の推進や、本地域の魅力を外部に発信することで、関係人口・交流人口を創出し、※Iターン・Uターン等の受入を推進し、定住へつなげていきます。

さらに、※地域おこし協力隊や、フィールドワークを行う学生、先端技術を有する企業・団体等外部人材の知見も積極的に活用していきます。

3 交通体系の整備，人の往来及び物資の流通に関する 費用の低廉化

（１）海上交通

（現状と課題）

島しょ部において、船による交通体系は、生活を支え、活性化を図る上で重要な役割を果たしていますが、人口減少や産業の衰退によって、航路事業者の収入も減少し、安定的な離島航路の維持、確保にも影響を与えています。

住民の唯一の交通手段である定期航路を維持するため、経営の効率化を図るとともに、経営上の欠損額を補填しています。

新船導入や港の施設整備によって、利便性の向上が図られていますが、安全性や観光客の誘致等の観点からもさらなる対策が必要なところもあります。

また、高齢者の多い本地域では、少なからず船賃が生活費を圧迫している。さらに、人の運賃と同様、物の輸送コストもかかるため、食品や灯油等生活必需品も割高となり、負

担の軽減が課題となっています。

（施策の方向）

人口減少の中、住民の生活を守り、歯止めをかけるため、航路を維持することが不可欠であることから、一体的な航路体系の構築を促進します。

また、生活航路の維持を図るため、国庫補助航路に対し、国や県と協調して運航補助を行い、航路の維持に努めます。他の航路についても、国や県と連携し、補助制度等を活用する等、安定的、永続的な航路維持に取り組んでいきます。

住民にとって利用しやすい運航ダイヤ等の検討を行い、利用促進を図ります。また、航路補助対象路線は堅持しつつ、フェリーの寄港についての可能性を探ります。

港は、島の玄関口として、住民生活や観光の入口となる施設であり、栈橋や待合所等の施設を適切に維持・管理し、安全性や利便性を高めます。

本地域では医療が不足していることから、通院する高齢者及び障害者の運賃について助成を行い、医療の確保と生活の安定に努めます。

航路運賃や荷物輸送費等については、国や県と連携しながら、食品・灯油等生活必需品等の確保及び輸送費や旅客運賃の低廉化のための支援について検討します。

（２）島内交通

（現状と課題）

島内道路の整備は、消防・防災、ごみ・し尿の収集等の観点から、生活に必要不可欠なものであり、整備が必要な箇所が残っています。

また、北木島ではNPO法人が※自家用有償旅客運送事業を行っており、大飛島では飛島自治振興会、高島では高島自治会による島内輸送によって、島内の診療所、港、公共施設等への運送サービスを行っています。

（施策の方向）

高齢化によって、港をはじめ、公共施設等への移動手段の確保が困難になっているため、島内交通における支援体制充実を検討します。各島のまちづくり協議会や住民、民間団体の意見や要望を反映した、実情に応じた運行形態について検討していきます。

また、住民の意見を十分に取り入れながら、手すり設置など※バリアフリー化と併せて、必要な道路の整備に努めるほか、小型・省エネの新モビリティを活用する等、各島の実情に即した輸送手段を検討します。

（３）物流

（現状と課題）

人口減少に伴い、小売店も減少し、商店がない島もあります。また、商店があっても、高齢化や後継者不足のため、存続が危ぶまれています。

こうした中、生活に必要な食料品等の確保は最重要課題であり、将来的には全島での問題となることが予想されます。

また、燃油販売事業の縮小や漁業組合による燃油の販売撤退によって、燃油の調達に支障をきたしてきており、さらには、荒天によって物資や処方薬の輸送が遅滞するおそれもあり、生活に多大な影響を与える事態になりかねません。

（施策の方向）

商店がなく、高齢化等によって買い物が困難になってきている地域については、共同購入等の仕組みを取り入れる等、少ない運賃で商品を購入できる仕組みづくりを支援します。また、※ドローンや無人航行船等の最新の※ICT技術を用いた物流の方法についても検討します。

さらに、航路補助対象路線は堅持しつつ、臨時的なフェリー等による輸送手段の確保についても検討します。

4 情報通信体系の整備及び活用

（現状と課題）

医療、福祉、教育、産業及びその他住民の利便性の向上に当たって、※DX推進のための情報通信体系の整備は欠かすことのできないものです。

現在は、無線による高速インターネット接続サービスを、民間事業者が提供していますが、天候によって速度低下が発生する等、安定したサービスが求められています。

（施策の方向）

離島の地域格差を克服する最も有効な手段の一つとして、高速ブロードバンド回線等による情報通信基盤の整備について検討を進めていきます。また、これらを利用したオンライン医療相談・診療、オンライン授業・学校間交流、テレワーク・※ワーケーション環境整備、その他ドローン等先端的な技術の活用の推進についても検討を進めていきます。

5 産業の振興

(1) 水産業

(現状と課題)

沿岸部の開発，海底環境の悪化による漁場や藻場の減少，海洋環境の変化によって，漁獲高が年々減少しています。

限られた漁場で安定した漁獲高を確保するためには，広域的な漁場管理，資源管理を行い，生産力を積極的に向上させる必要があります。

また，漁船漁業では時期的に収入のばらつきがあります。年間を通して経営を安定させるために，養殖漁業の一層の推進が重要であり，生活の安定を図るために，商品の価格決定において漁業者の意思が反映できる販売・流通体制の確立が必要です。

さらに，高齢化と後継者不足のため，次第に漁業従事者が減少しており，後継者の育成や高齢者でも従事できる環境をつくることも必要です。

(施策の方向)

① 漁場の改良，造成

高島，白石島間の※海洋牧場を利用した水産資源の増殖を推進していますが，今後も中間育成や稚魚放流を行うとともに，笠岡地区海洋牧場利用のルール^の周知・遵守を徹底して，水産資源の維持，増殖に努め，海洋牧場の継続的な利用を行うことで，漁獲高の向上を図ります。

また，海底を攪拌^{かくはん}する海底耕うんを推進し，ノリの色落ち要因である栄養塩低下の改善を図るとともに，藻場造成等による産卵場所や稚魚の成育場所の確保に努めます。

② 資源の増大

岡山県農林水産総合センター水産研究所で生産された稚魚を放流サイズまで育てる中間育成場が県内に3箇所あり，ガザミ等4種類の育成が可能となっています。引き続き，これらの魚種を含んだ付加価値の高い魚種の育成放流を行い，資源の増大を図るとともに，操業時間の短縮や小型魚の再放流の徹底に努めます。

③ 経営の合理化

合併も含めた漁業協同組合の組織の強化を図り，漁家の技術指導，経営指導によって経営基盤の確立を図る。

また，新たな養殖の開発を支援する等，養殖の振興を進め経営の安定を図るとともに，協業化を進めてコスト削減に努めます。

さらに、安定して高収入を得られる流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高め、**※6次産業化**を推進します。

そして、道の駅笠岡ベイファームでの販売をはじめとし、様々な販売手段を検討することで販路の拡大を図っていきます。

④ 漁村環境の整備

漁業活動の基盤となる漁港の整備及び生活基盤となる環境の整備が必要であり、観光客や遊漁者等の利用も考慮した総合的整備を行います。

⑤ 持続ある海づくりの推進

新規就業者の定着に努めるとともに、漁業者自らが水産資源管理を行い、持続ある海づくりを推進することを支援していきます。

（２）農業

（現状と課題）

本地域の農地は急斜面にあり狭小なことに加え、不在地主が増加しているため、農地の荒廃に伴う山林・原野化が著しく進行しています。

経営状況については、一部の島で花き、ゴーヤや桑の実を出荷していますが、農産物のほとんどは自家消費用となっています。

（施策の方向）

農地の流動化を促進して耕地としての利活用を行い、持続可能な農業経営の実現を図ります。

また、地域の特性を生かした作物の選択を行い、生産組織の育成、技術・経営指導を通じて、特産品として集団的栽培を進めます。

販売については、安定した流通経路を維持するとともに、道の駅笠岡ベイファーム等新たな販路の開拓・拡大にも取り組むことで6次産業化を推進し、特産品、土産品としての商品開発を行い、通年収入の確保を図ります。

さらに、景観形成、体験農業等、観光産業と連携した体制も整えていきます。

（３）石材業

（現状と課題）

かつて、北木島、白石島では石材業が盛んで、墓石、建築石材として全国に出荷してい

ましたが、安価な輸入石材に押されて採石業が衰退し、加工業も職人の高齢化と島外への技術流出によって衰退しています。

しかし、石材業は笠岡を代表する地場産業であり、今後も積極的に振興していく必要があります。令和元年5月、笠岡諸島の石の島のストーリー『知ってる!?悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～』が※日本遺産に認定され、北木石の丁場（石切場）や石工用具、北木島石切唄等が構成文化財として認定されています。

日本遺産の認定を生かしながら魅力発信に取り組み、「備讃諸島の石文化」の国内外の知名度を高めるとともに、官民が連携して観光や産業の振興を図ることが重要です。

（施策の方向）

主な市場である関西圏域では新規開拓も厳しい状況ですが、全国的にはまだ開拓の余地があり、新たな販路確保の支援を図っていきます。

特に、北木石は全国的に名の知られたブランドであり、さらなる普及宣伝を行い、需要の拡大に努めます。今後も、「石の島」の香川県丸亀市、土庄町、小豆島町の1市2町と連携し、日本遺産の認定を生かしながら魅力発信に取り組み、「備讃諸島の石文化」の国内外の知名度を高めるとともに、観光や産業の振興、まちのブランド化を図ります。また、石の魅力・可能性のPRに努めます。

さらに、民間事業者による新商品開発等、新たなニーズの開拓について支援に努めます。

また、地域活性化のため、閉鎖された工場・倉庫等の活用について、漁業、観光等異業種間との連携を検討し、新たな産業の創出に努めます。

6 雇用機会の拡充，就業促進

（現状と課題）

本地域では石材業の衰退によって就労の場が減少し、若者が島を離れており、島の将来に大きな影響を与えています。また、高齢化が進む中、漁業者の担い手も減少しています。島外の起業が旅館の経営を引き継ぎ、観光業を中心に島の活気を取り戻しつつある事例があるほか、移住者の定住促進のためにも、働く場の確保が必要となっています。

（施策の方向）

漁業体験等を通して、漁業者の担い手の確保・育成に取り組めます。

また、漁業、観光等、異業種間の連携を検討し、島の資源を生かした新たな産業の創出に努め、雇用の創出を図ります。

さらに、岡山県等の関係機関と協力し、企業誘致の実施や、高齢者等の人材育成を基に、仕事の創出に努めるほか、本地域への移住に当たり、課題となる仕事の問題を解決するため、観光等様々な切り口からの仕事の創出を支援していきます。

7 生活環境の整備

(1) 港湾・漁港

(現状と課題)

本地域の高齢化率は大きく増加しており、高齢者の旅客船を利用した移動の安全性・利便性の向上を促進する必要があります。

各島への玄関口としての笠岡港（住吉地区）は、島しょ部の人口減少や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う観光客の減少によって利用客が減少傾向にあることや、JR笠岡駅との連絡経路が分かりにくいために利便性が悪く、旅客ターミナルとしての機能を十分に生かせていません。

笠岡港（伏越地区）のフェリー乗り場については、夏季や年末年始等に駐車場が不足する状況であり、整備を進めているところです。

また、各島の港についても、旅客船と漁船、さらにはプレジャーボートが混在する港が多く、住民の生活を守り、漁業によって産業を振興するとともに、プレジャーボートによる来島者を受け入れるために、秩序ある水域の利用ができるよう施設の整備が求められています。

防波堤、護岸及び浮桟橋等の港湾や漁港施設は、長期計画に沿って年次的に整備してきましたが、新たな防波堤や係留施設の整備が求められています。

また、建設から長期間経過している港湾・漁港施設が多くあるため、計画的な老朽化対策が必要です。

そのための港湾・漁港の整備は、後背地の住民や乗客の生命を守るという安全性、旅客船や漁船、その他の船等の入出港・係留がスムーズに行えるような機能性、さらに島を印象付ける快適性など、幅広い観点を総合的に分析評価して行う必要があります。

(施策の方向)

高齢化が進む中、旅客船をはじめ、渡橋に滑り止めの施工や手すりの設置、船へスロープを渡す等、バリアフリーを目指した港づくりを推進します。

笠岡港（住吉地区）は、島への玄関口であるとともに、島内外の交流の場、島からの情報発信基地等様々な役割を持っています。管理者である岡山県と協議を行いながら、その役割にふさわしい港となるよう、旅客ターミナルや観光駐車場、J R 笠岡駅との連絡通路等の整備を進めます。

笠岡港（伏越地区）については、利便性向上のため、駐車場の整備を進めており、繁忙期にも快適に利用できる駐車場整備を周辺の状況を確認しながら進める必要があります。

各島の港については、旅客船の安全な航行による住民の利便性の向上と、漁業基地としての機能を強化する漁港、さらに、近年増加する遊漁船やプレジャーボートで来島する観光客に対応するため、安全性・機能性・快適性が十分保たれた島の主要施設としての港湾整備を推進します。

さらに、港湾・漁港水域の適正な利用ができるよう、船舶等の放置等禁止区域の指定による占用管理や係留施設の整備を進めるために、岡山県を中心に市町村及び関係機関で構成された、岡山県プレジャーボート対策推進会議を通じて対策を進めていきます。

また、港湾・漁港施設の老朽化や※泊地の状況を踏まえ、適切に維持管理するとともに、長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、機能保全計画等に基づき計画的に改修や修繕工事を行い、国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修や泊地の※^{しゅんせつ}浚渫を行います。

（２）消防

（現状と課題）

本地域の高齢化率が高いことから、消防団員の減少、高齢化も進んでおり、柔軟な体制づくりが必要となっているため、消防団員の処遇改善に取り組むとともに、女性消防団員の加入促進を進めています。

（施策の方向）

消防署所から遠隔地であればあるほど、地元の消防団による消火等の初期対応の果たす役割は大きいと、地域の実情に合った消防・防災体制の構築を進めていきます。併せて、装備の充実、施設や機器の更新を順次行います。

また、引き続き、消防団員の処遇改善及び女性消防団員の入団促進を実施し、有事の際の初動体制の強化に努めます。

（３）上水道

（現状と課題）

本地域への給水は、陸地部からの海底送水管による給水に頼らざるを得ない状況であるが、その海底送水管は昭和 50 年代に布設され、更新時期が迫りつつあることから、今後多額の事業費が必要となります。令和 4 年度には、北木島・小飛島間の海底送水管の※布設替を行いました。

また、急速に進む高齢化や人口減少のため、給水量の減少傾向はさらに加速するものと考えられ、今後の財政運営は厳しくなっていくものと見込まれます。

（施策の方向）

さらなる各島への送水流量の監視を行い、異常が発見された際には早急な修理を実施するとともに、漏水事故が頻発する海底送水管については、延命化と併せて更新の検討を行い、例え採算性が確保できなくとも、布設替を実施していかなければなりません。

このためには、一部離島の特異な財政状況を踏まえ、関係省庁のさらなる財政支援を要望していきます。

（４）汚水処理

（現状と課題）

真鍋島では、し尿と生活排水を併せて処理する漁業集落排水事業を実施し水洗化を図りましたが、全体的には、し尿収集等の困難な地域が多く、生活污水の処理に課題を抱えています。

（施策の方向）

快適な生活環境の確保と海の環境保全のためには、し尿や雑排水を適正に処理することが不可欠であるため、地域の実情及び人口予測等諸条件を考慮し、水洗化の普及を図ります。

（５）ごみ・し尿処理

（現状と課題）

ごみ・し尿の処理については、陸地部と同様の収集体制を図っていますが、さらに各島

の状況にあった収集頻度を検討するとともに、老朽化している収集保管場所（ごみステーション・し尿貯留槽）の改修を検討する必要があります。

また、高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、戸別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施・充実を図る必要があります。

（施策の方向）

快適な生活環境を維持していくため、海上輸送だけでなく島内の搬出対策等，総合的かつ効率的な収集体制の確立を推進します。

また、出張所や廃棄物業者等と連携を図り、収集保管場所の状況やごみ排出不能世帯の把握に努めます。

（６）有害獣対策

（現状と課題）

イノシシは、海を泳ぐことができるため、本地域全体に生息しており、農作物被害が島しょ部でも深刻な問題となっています。

最近では農作物のない土地や法面・石垣を荒らす被害も増加しており、イノシシに襲われ負傷する等の人的被害もあります。

イノシシの被害から自らの地域を守るため、地域ぐるみの住民組織を設立し、捕獲数を大幅に増やしている地域もあり、市もこれらの取組に対して支援を行っていますが、依然として活動従事者に大きな負担がかかっています。

（施策の方向）

イノシシの被害を減少させるため、島ごとの実状に合わせた捕獲に取り組みます。

地域ぐるみの住民組織が設立されている島については、組織のイノシシ捕獲活動に対して強力に支援を行います。他に、市が捕獲用のわなを設置し、捕獲を行う体制を準備します。

また、捕獲用わなの見回りや、イノシシのすみかを減らすための草刈り等の活動に従事する住民の負担を軽減するため、ＩｏＴ技術等の先端技術の活用を検討します。

（７）空家・空地対策

① 空家対策

（現状と課題）

令和３年度に本市が実施した空家等実態調査では、空家等と判断できたものは市内に 1,554 戸あり、本地域が 723 戸と半数近い割合を占めています。

そうした中で、空家等の発生を抑制する総合的な取組の推進、自己の責任による適切な管理及び状況に応じた支援の推進、また、生活環境保全のための体制や手続等の整備が求められています。

さらに、島しょ部からは、放置された空家等に対する不安や、利活用が進まないことへの不安等が寄せられており、これらへの対応が必要です。

（施策の方向）

「笠岡市空家等対策計画第２期計画」に基づき、空家等の発生抑制、跡地の流通・利用促進及び適切な管理を行い、また、特定空家等の解消を行います。

島しょ部においても、こうした取組を推進し、空家等対策を進めていきます。

② 空地対策

（現状と課題）

何年も所有者によって管理されていない土地や、所有者不明の土地は全国的に増加しており、雑草や雑木の繁茂によって近隣住民の生活に支障をきたしています。このような土地の所有者は、高齢で管理ができない状態であったり、遠方に在住のため土地の状況を把握していない場合が多くあります。

当該土地について、町内会等地域住民が善意に基づく管理を行う意志がある場合でも、所有者に伐採等の許可を得られていない状態では実施することができず、問題解決の妨げとなっています。

また、法務局で申請すれば土地所有者の調査が可能であるということについて、市民の認知度が低いことも課題であると考えられます。

（施策の方向）

土地所有者の調査と土地所有者への通知に協力し、問題の解決を図ります。

本来、私有地に関することは個人間の問題であるため、行政の関与できない領域です。しかしながら、近隣住民が所有者を調査した結果、所在が不明であった場合や、適正管理を催告したにも関わらず対応されない場合には、市でも改めて所有者情報の確認を行い、通知文書を発送します。ただし、この通知には強制力がありません。所有者が適正管理を行わない場合、これ以上行政として介入することが難しいため、弁護士に相談するよう「弁護士による無料法律相談」の利用を案内します。

また、法務局での調査方法や、※令和5年の民法改正について改めて市民に広く周知することで、当事者間での解決を促します。

8 保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

（現状と課題）

豊かで自然に恵まれた島で、健康で生きがいのある充実した生活を送ることは、全ての住民の願いですが、急速な高齢化に伴い、認知症や寝たきり等により要介護状態になる人が増加しています。

そのため、疾病予防を目的に、健康づくりの普及活動や健康教育・健康診査等を実施してきました。

今後は、生活習慣改善の定着を目指し、いつまでも住み慣れた地域で過ごすことができるよう、社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての住民が共に支え合いながら、希望や生きがいを持てる地域を構築し、健康寿命の延伸を目指す必要があります。そのためには、ライフステージに応じた健康づくりを進めていく必要があります。

（施策の方向）

疾病を予防する健康づくりの視点から、生活習慣の改善に取り組む一次予防を進めるとともに、高齢化に対応した※フレイル予防等の介護予防にも積極的に取り組みます。

また、特定健康診査やがん検診等を通じて早期発見・早期治療につなげていく二次予防に取り組むとともに、生活習慣病の発症重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

住民一人ひとりの健康づくりを支援するための体制を地域づくりと環境づくりとの両面から推進していきます。また、地域での健康づくり推進のため、地域に根ざした役割が発

揮できるよう、健康づくり組織の育成に努めるとともに、保健分野に限らず医療・福祉等関係機関と連携し、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進します。

（２）医療体制の充実

（現状と課題）

急速な高齢化の進展や人口減少に伴う一人暮らし高齢者の増加によって、医療に対する要望がますます高度化、多様化しており、安心して暮らせる地域づくりには、健康づくりから疾病予防、治療及びリハビリテーションまでの一貫したサービスが求められています。

また、現在、島しょ部では、市営（※指定管理含む）・民営の診療所が設置されているほか、※巡回診療船「済生丸」による診療も行われています。今後、高齢化等によって、陸地部への通院等が困難になる住民がさらに増えることが予想されることから、診療から薬品の確保までのプロセスを島内で完結できる医療体制構築のニーズが一層高まることも予想されます。

さらに、「医師の働き方改革」への対応も求められることから、医師確保が困難になる状況も予測されます。現在、笠岡市立市民病院、笠岡中央病院（指定管理）、福嶋医院、笠岡第一病院の協力に加え、へき地医療支援機構（岡山済生会総合病院に県が運営委託）の協力を受けていますが、住民が安心して医療を受けられるよう、引き続き関係医療機関等と連携しながら、医師の確保・医療設備の整備を進める必要があります。

（施策の方向）

笠岡医師会等関係機関との連携を強め、医療環境の維持・向上に努めます。

住民のニーズを踏まえ、診療科目・日数の見直しや、医療設備を充実させ、医療水準の維持・向上を図るとともに、これらを補完するために、介護サービス事業所等の在宅医療を担う関係機関の連携を図ります。

診療については、対面診療を基本としつつ、必要に応じて病気の早期発見や医療費の清算手続の簡便化等を図るオンライン医療相談及び診療の実施も取り入れていくことを検討します。

また、定期処方薬の受け取りについては、高齢者等の陸地部医療機関への移動の負担軽減のため、薬剤師会をはじめとした関係機関と連携しながら、ドローン等の先端技術を活用した薬の配送やオンライン服薬指導実施についての検討を行います。

さらに、これらの医療環境の実現に当たり必要となる通信環境の整備についても検討します。

診療所による医療体制を補完する患者輸送艇「しらさぎ」については令和４年度末で廃船となるため、その代替えとして、令和５年度から患者輸送を民間用船を利用して行います。

（３）救急医療体制の充実

（現状と課題）

島内に一次救急に対応した医療機関が少ないため、病気やケガの状況によっては、陸地部へ患者を搬送しなければならないこと、また、搬送の担い手の人口減少と高齢化によって、島内における救急患者の搬送体制が不十分なことから。救急医療に関し数多くの問題を抱えており、救急医療体制の充実は、最も重要な課題の一つです。

また、休日・夜間には無医状態になることから、適切な診断と応急処置を施せるよう、医療機関の役割分担と連携に基づいた、地域医療を支える体制の早急な確立が求められています。

（施策の方向）

救急搬送体制確立のため導入する※救急艇によって、救急救命士が本地域に直接救急出動することで、救急患者に接触するまでの時間が大幅に短縮され、１分１秒を争う重篤な状態の患者に適切な応急処置を行うことができ、救命率向上につながります。あわせて、搬送中に船内で病院選定を行うことで、陸地部へ接岸後、直ちに病院へ搬送することが可能となり、今まで以上に時間短縮を図れるよう努めます。

また、患者の自宅から診療所や最寄りの港までの搬送は、家族や隣人、消防団員が行っており、搬送用具の充実に努めます。

一人暮らしの高齢者に貸与している緊急通報装置については、高齢者にとって１１９番通報の手段として有効なことから、必要に応じて配備できるよう設備の充実に努めます。

重症患者に対する救急医療を充実させるため、※ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用するとともに、関係機関との連携を強化します。

荒天時等島外への搬送が不可能な状況に対応するため、ＩＣＴ技術を活用した遠隔医療システム導入について検討します。

（４）感染症対策

（現状と課題）

島しょ部では、人口減少に伴う医療体制の縮小のため、島内での感染症の検査や治療が円滑に行えません。また、陸地部への移動手段も定期航路のみであり、感染症蔓延時に感染者等の公共機関での移動が推奨されなくなった場合、個人での対応が困難となります。

（施策の方向）

感染症を島内に持ち込まない対策として、定期航路港等で、手指消毒や体温測定を徹底できるように資材等の導入を検討します。

また、島内での検査、治療体制にあつては、医師会等と連携し、できる限り島内でスムーズに検査、治療が行えるような体制を緊急的に構築できるような仕組みを整備します。

さらに、陸地部への移動が必要になった場合等は、市船で対応する等の緊急的措置を保健所、消防等と連携し、構築していきます。

９ 介護サービスの確保

（現状と課題）

できるだけ長く住み慣れた場所で暮らし続けたいという住民のニーズを満たすためには、介護が必要な高齢者に適切なサービスを提供できる体制の整備が必要ですが、介護・福祉サービスについては、陸地部とは大きな格差があり、介護事業者の参入、継続等への支援が必要です。

現在、高島、白石島、北木島、真鍋島の４島に５か所の※通所介護事業所が開設されており、また、白石島にグループホームが１か所開設されています。

さらに、介護事業者が参入し、事業の継続ができるよう、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業所へ陸地部から専門職を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助等の支援を行い、介護サービスの確保を図っています。

一方で、元気な高齢者を対象にした「※健康長寿愛らんど事業」として、介護予防と交流活動を展開しており、自立した在宅生活継続の支援を行っています。

また、一人暮らし等の生活不安解消のため、旧北木小学校を※高齢者共同生活住居として整備し、住み替え支援を行っています。

現在、離島では高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯等、人口減少と相まって目の届

かない人々の増加が懸念されており、その対策が必要になっています。

（施策の方向）

島に介護事業者が参入し、事業の継続ができるように、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業者が陸地部から専門職等を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助、従事者の負担軽減を図るための※介護ロボット導入支援等を行い、引き続き、介護サービスの確保を図ります。

さらに、本地域で生活する高齢者の生活実態把握を進め、介護サービスの提供や見守り支援に繋げることによって、ニーズに合致した支援を行っていきます。

高齢者施設の整備については、その必要性を検討していきます。

10 福祉の充実

（現状と課題）

高齢化の急速な進展による高齢者のみの世帯の増加への対応や、障がいのある人への支援等、生活上必要な施策が求められています。中でも、一部の島では店舗がないため、陸地部へ買い物に行かなければならず、時間的、費用的な負担が課題となっています。同時に、自力で買い物や通院等が難しい交通弱者対策が求められています。

また、生産年齢人口の減少によって少子化が進展する中で、就学前の幼児を受け入れる保育施設等がない島においては、陸地部の保育施設への通園等による子育て世帯への負担が生じます。このため、現在は、地域住民組織による幼児育成施設運営の支援を行い、負担を軽減しています。

（施策の方向）

住民同士の支え合いによる見守り、掃除、買い物や通院といった生活支援をはじめ、まちづくり協議会、NPO法人、自治会や民生委員等の地縁組織等との協働に加えて、医療機関や福祉事業者等の専門職による支援の連携によって福祉課題に対応する「※地域包括ケアシステム」の充実を推進し、年齢や障がいの有無に関わらず、安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

また、高齢者の生きがい活動や介護予防等の地域福祉事業を推進するため、社会福祉協議会、老人クラブや各種ボランティアの研修会や相談窓口の充実・強化に努めます。さらに、陸地部の老人クラブとの交流事業を図り、生きがい活動を推進します。

また、障がいのある人が、※地域共生社会の理念の下、住み慣れた地域で生活を続け、社会参加できる環境づくりに努めます。

保育所や幼稚園がない島でも安心して子どもを育てることができるよう、引き続き地域住民主体による※認可外保育施設の設置や幼児育成施設の運営等に対して支援を行います。

さらに、島外の医療機関へ通院する際の交通費等について、妊産婦や乳児、一定の要件を満たす高齢者等に対して助成を行います。

地域福祉には住民同士の支え合いが必要であるため、島内はもとよりUターン・Iターン者、地域おこし協力隊等を含めた人材育成を推進し、地域と行政が一体となった福祉を目指します。

特に、今後ニーズの増加が予想される買い物や通院等への移動支援を含めた生活支援策を検討、実施します。

11 教育及び文化の振興

（１）教育の振興

（現状と課題）

学校教育では、児童・生徒の生きる力を育むことを目指した特色ある教育を行う中で、基礎的な知識及び技能の習得と課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の様々な能力や、主体的に学習に取り組む態度の育成、個性を活かす教育の充実が求められています。さらに、いじめ、不登校、問題行動等への支援体制や※特別支援教育体制の充実等、これまで以上に児童・生徒に目を向け、児童・生徒と向き合うことが求められています。

笠岡市内小・中学校では少子化に伴う児童・生徒数の減少が顕著になり、学校の小規模化が進んでいます。特に、島しょ部の小・中学校において、その傾向は顕著です。学校の小規模化は、児童・生徒一人ひとりに教員の目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすいという利点がある一方、学級における人間関係が固定化する、多様な考えに触れる機会が限られている、教職員の適正配置ができにくい、といった課題もあります。

こうしたことから、学校規模の適正化を図るとともに、本地域の小・中学校が抱える小規模化による諸問題の解消に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供できるよう検討していく必要があります。

(施策の方向)

児童・生徒数の減少が進行する中、よりよい教育環境を提供するために、※笠岡市教育審議会の答申（平成 25 年度末）を踏まえて学校規模の適正化を図り、教育環境整備に取り組む必要があります。地域全体の振興を含め、行政と学校、保護者や地域住民が一体となってこれからの学校教育について協議していきます。

児童・生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育て、生きる力を身に付けさせるためには、学習や生活の場として望ましい教育環境を実現することを基本とします。そのために、直接の交流や I C T を活用した交流活動を推進し、児童・生徒が多様な考えに触れられる機会の充実を図ります。

学校と地域社会が連携し、地域に古くから伝わる伝統芸能や伝統文化等の学習を積極的に取り入れ、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進します。

小規模校である、島しょ部校同士や陸地部の学校との交流学習を積極的に推進するとともに、※「笠岡市わくわくシーサイドスクール制度」(島しょ部小学校入学特別制度)を活用して、学校の活性化を図ります。

また、島の自然の中で、住民との交流と併せて、児童・生徒の健やかな成長を支える離島留学事業に基づき、不登校児童・生徒の居場所づくりを推進します。

本地域から陸地部の高等学校に通学する生徒の通学等に係る費用等や、また、小・中学生の課外活動に関する交通費を助成し、保護者の負担軽減に取り組みます。

(2) 生涯学習の充実

(現状と課題)

高度情報化・国際化の進展や少子・高齢社会の到来等、急激な社会環境の変化が見られる中で、心豊かな充実した人生を送るためには、住民一人ひとりがその年代に応じた学習の機会を持ち、十分に活用できる環境をつくる必要があります。

公的な生涯学習施設としては、公民館がその中心的な役割を果たしていますが、各島の人口規模や構成年齢層の違いによって、公民館での学習環境を維持することが困難な状況も生まれています。

今後、島の中での人材発掘及び人材育成を行い、各島での特徴を生かした学習活動やスポーツ・芸術活動を推進するとともに、島同士のネットワークづくり・陸地部との人材交流を積極的に進め、社会教育・生涯学習の充実に努める必要があります。

（施策の方向）

文化や芸術等各種講座の充実，健康な体づくりに向けたスポーツ・レクリエーションの推進，さらには移動図書館サービスの充実等，公民館を中心に，各年代に合わせた生涯学習を一層推進します。また，オンライン学習を取り入れ，島同士，さらには陸地部の公民館や，他の社会教育施設との交流を行う等，人口減少に対応した学習環境の整備を推進します。そして，生涯学習が住民一人ひとりの生きがいきりや，島全体の地域づくりにつながるよう，生涯学習のより一層の充実に努めます。

また，島の宝である子どもたちを地域ぐるみで育てていくため，「※地域学校協働本部事業」によって，学校・家庭・地域が一体となり，住民が様々な場面で学ぶことのできる環境づくりに努めます。

さらに，笠岡市北木島宿泊研修所をはじめとした各島にある学びや体験の拠点施設や地域資源を活用し，交歓交流活動，歴史文化学習，環境学習等を推進します。

（３）文化の振興

（現状と課題）

今日，心の豊かさが求められる中で，文化・芸術に対する関心や期待がますます高まっています。

笠岡諸島固有の伝統文化が今でも多く残っており，それが島の個性にもなっています。こうした文化的風土は，地域に住む人の心を結びつけ，地域を愛する心を育むものでもあります。しかし，人口減少，少子化・高齢化，生活様式の変化等によって伝統文化が次第に失われていく中で，伝統芸能も，担い手不足等の悩みを抱えています。

また，指定文化財をはじめとする貴重な文化遺産については，保存と活用の取組をより一層進める必要があります。いくつかの島には，地区の出土品や文化財を収蔵・展示する施設がありますが，島の歴史を守り伝え，島の魅力を発信するためにも，これらの施設の管理を適正に行う必要があります。

（施策の方向）

島における芸術・文化活動の拠点となる公民館活動をより一層活性化させ，住民との連携を図りながら，ニーズにあった文化活動を促進し，文化芸術への関心を高めます。

また，文化に触れ親しむ機会として，優れた舞台芸術や公演の鑑賞，伝統芸能の体験等の機会の提供に努め，文化・芸術の担い手の育成に努めます。

文化遺産の情報・資料収集を進め，貴重な文化財については適切に評価し，保存に努め

ます。また、文化財の価値を広く伝えるとともに、地域においてもその良さが見直されるよう配慮しながら、その活用を推進します。特に、令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に登録が決定した白石踊をはじめとする伝統芸能については、担い手育成のため、学校教育とも連携しながら継続的に保存伝承が推進されるよう取り組みます。島の「歴史資料館」については、資料の散逸を防止し、適切な管理・活用を行います。

12 観光の振興

（現状と課題）

観光は、観光客の誘致を通じて経済効果を生み出すだけでなく、交流人口の増加によって地域全体を活性化させる重要な産業であることから、観光資源に恵まれ、さらには日本遺産認定を受けた本地域においては、今後最も力を注いでいかなければならない分野の一つと言えます。

本地域は※瀬戸内海国立公園の指定を受けた風光明媚な景観、各島特有の歴史や文化等の資源には恵まれています。観光客受入に対し、島ごとの意識に差があり、環境整備や、経済効果を波及させるための仕組みも不足しています。また、急激な人口減少によって、観光に関する活動の担い手の減少や、担い手同士の連携不足等の課題もあります。

笠岡市と香川県丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町で※シリアル型として文化庁に申請した「知ってる!?悠久の時が流れる石の島 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」が令和元年5月に日本遺産の認定を受けました。認定後、連携して事業実施に取り組んでいた矢先に発生した新型コロナウイルス感染症の影響によって、本地域を訪れる観光客数は大きく減少しています。※ウイズコロナを見据えて、国内外の観光客を本市へ誘客できるよう、（一社）笠岡市観光協会と連携して、積極的に情報発信を行い、受入体制の整備を図ることが必要です。

（施策の方向）

① エリアの目指すイメージの共有（島ごとの方向性の検討）

各島の観光に対する意識や保有する観光ポテンシャル・課題が異なることから、各島が目指す方向性について関係者間でイメージ共有を行います。

② 観光資源の磨き上げ

笠岡諸島の魅力であるゆったりとした島の時間や島の生活を楽しむことができるよう、島を存分に満喫できる環境を整備します。

本地域ならではの歴史、産業、暮らし、自然、祭り等を素材と捉え、観光客が楽しむことができる滞在交流型の※アクティビティやプログラムづくりを進めます。

また、※トレッキングや近年人気のキャンプ・※グランピングについても、笠岡諸島らしいオンリーワンの体験として魅力アップを図るための検討を行います。

③ 島に伝わる家庭料理の提供

地域に継承される郷土料理を観光素材として活用していきます。

④ 土産物の購買環境の整備

笠岡諸島を訪れる観光客の土産物のニーズはあると考えられるものの、土産物を購入できる環境は旅客船ターミナルや宿泊施設等に限定されていることから、購買環境の充実を検討します。

⑤ 空き家の活用促進

笠岡諸島の魅力の一つである古い町並みを継承するため、空き家の活用促進に関してさらなる取組を検討します。空き家バンクや移住施策と連携し、宿泊や飲食等の観光業を営む担い手の誘致を行うとともに、※サブスクリプション・ビジネス等、新たな活用形態についても検討を行います。

⑥ 観光客のマナーや安全等の対策

島の生活と観光が共存できるよう、観光客にマナー喚起を行います。また、イノシシ等の増加を踏まえ、観光客の安全に関する普及啓発を行います。

⑦ 移動環境の整備

本地域は複数の航路があり時刻表・運賃も複雑であることから、観光客が観光の計画を立てやすい情報提供を行うとともに、経路検索サイトの活用の検討、観光協会における案内の充実等を図ります。

また、住吉港のみならず伏越港等の利用の促進を図ります。

加えて、複数の島を自由に移動したい観光客にはチャーター船が有効であることから、利用促進に向けた情報発信を行います。

船に関する料金の高さが利用者のハードルの一つになっている可能性を踏まえ、一定運賃で笠岡諸島を自由に巡ることができる「旅客船の周遊パス」等の導入について検討を行います。

島における観光客の移動を支援するため、レンタサイクル、グリーンスローモビリティ等、各島にあった移動環境の整備を行います。

⑧ 観光トイレ等の整備

トイレ環境は観光の満足度に大きく影響を与えることから、きれいなトイレ環境の整備を進めます。

⑨ JR笠岡駅前における観光機能の充実

首都圏や関西圏等遠方からの観光客に関しては、鉄道の利用が想定されることから、JR笠岡駅周辺での観光案内機能の充実を推進します。

⑩ 移住・関係人口施策と絡めた担い手の誘致

本地域は高齢化や人口減少が進み、次世代の観光の担い手が特に少ないことから、関係人口や移住施策等とも連動した担い手の誘致に取り組みます。

⑪ 観光推進体制の強化

笠岡諸島において積極的に活動する担い手同士の島を越えた交流、ネットワーク強化の取組を進めるとともに、外国人対応力の強化等を図ります。

⑫ 日本遺産を通じた観光振興

瀬戸内の多島美を象徴する笠岡諸島において、外国人を含む多様な観光客が、風光明媚な笠岡諸島の観光資源を訪れ、日本遺産「知ってる!?悠久の時間が流れる石の島 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」のストーリーに触れることができる島旅を提案します。また、観光客等が、ゆったりとした島特有の時間を楽しみ、再訪問につながるよう、せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会の構成市町をはじめ、(一社)笠岡市観光協会、笠岡商工会議所の関係団体等とさらなる連携強化を進め、積極的な情報発信、普及啓発に努めるとともに、観光客等を迎え入れるための計画的な環境整備を推進します。

13 島内外の交流の推進

(現状と課題)

交流人口及び関係人口創出に向けて取り組むため、施設の維持や各種交流事業の推進又は支援を行っていく必要があります。

白石島の国際交流ヴィラは、国際交流と島の活性化に重要な施設として、平成21年度に県から笠岡市に移管され、地域主体で運営しています。

さらに、旧北木小学校を宿泊研修施設に改修しています。

(施策の方向)

体験ツアーの開発・実施、修学旅行の誘致等を行い、本地域と陸地部が交流できる事業を実施し、交流人口及び関係人口の増加を図ります。

国際交流ヴィラの運営の支援を行い、住民と協働で国際交流の促進を図ります。

旧北木小学校を改修した宿泊研修施設については、学生をはじめ、市民団体や企業等が

島でフィールドワークを行う等、住民とふれあい交流を深める機会を提供します。

14 自然環境の保全及び再生

（現状と課題）

笠岡諸島は、瀬戸内海国立公園に指定され、その多島美は笠岡を象徴する風景と言えますが、住民の高齢化が進んでいるため、島の自然環境や景観の保全活動にも支障が生じることが懸念されています。

また、海岸漂着物の処理についても、本地域の負担となっています。

（施策の方向）

貴重な自然や景観の保全、協働による海岸・道路等の美化に努め、自然と共生する島づくりを進めていきます。

また、海岸漂着物等については、多様な主体の連携を図りつつ、円滑な処理や効果的な発生抑制策を講じます。

15 エネルギー対策

（現状と課題）

ガソリンや灯油等の石油製品の流通コストは、陸地部に比べ割高になっています。また、購入方法も限られており、安定的な供給体制の構築が求められています。

地球温暖化やエネルギー情勢の大きな変化等の要因によって、※再生可能エネルギーの導入の重要性が高まっています。

（施策の方向）

石油製品の低廉化や流通の安定化について検討するとともに、国や県へ支援を求めています。

再生可能エネルギーの供給体制の整備や利用の推進については、島の地形や環境、コスト等の様々な面から、導入の可能性について検討していきます。

島しょ部におけるエネルギー確保の手段として、蓄電池の配備等についても検討していきます。

16 国土保全・防災対策

（現状と課題）

台風や大雨等による海岸部での高潮被害を防止する海岸保全施設の整備を計画的に進めています。白石島，北木島，真鍋島，六島等では，丘陵地に集落地が近接しているため，山崩れ，がけ崩れ等の被害が発生しています。

また，地震，津波に対する備えが喫緊の課題となっており，地震や津波等で港が損壊し使用ができなくなった際に孤立し，ライフラインの復旧や支援物資の調達，救出活動等に関して，すぐに公助の支援が行えない可能性があります。現状では，各島に緊急時にヘリコプターが離着陸することが可能な適地を把握するとともに，白石島，飛島，六島には夜間にヘリコプターの離着陸を可能とする離着陸場及び非常夜間照明を整備しています。

消防団については，高齢化のため，人員確保，体制の維持が困難になりつつあります。既存の制度にとらわれない，柔軟な体制づくりが必要となってきました。

（施策の方向）

「笠岡市地域防災計画」に定めるソフト，ハード事業を展開し，安全・安心な島づくりを推進します。

災害に備え，治山，海岸，港等の総合的対策事業を計画的に推進します。

島しょ部では大規模災害が発生した場合，孤立化する可能性があります。そのため，「自助」「共助」では，災害の発生に備え，自分の命は自分で守る行動が取れるように※マイタイムラインの作成，さらに一人で避難行動ができない住民を地域で支援できる個別避難計画の作成を推進します。また，「非常持出袋」等，有事の際に避難所や自宅で過ごせる備えができるよう，防災教育・訓練を実施し，平素から防災意識の啓発に努めます。

「公助」では，災害時情報伝達手段の整備を進めるとともに，孤立した際の備え，特にライフラインの備えに対して島の備蓄物品や数を増やすなどして，島の防災機能の強化に努めます。

また，消防署所から遠隔地であればあるほど地元の消防団による消火などの初期対応の果たす役割は大きく，団員の確保，育成を図ると共に，地域の実情にあった消防・防災体制の構築を進めていきます。併せて，施設・装備の充実や機器の更新を状況に応じて順次行います。また，地域ぐるみの防災体制の確立，地域の防災関係機関の連携及び自主防災組織の育成に努めます。

一部の島で設置している，有事の際に非常用電源となる電気自動車及び蓄電池等の配置拡大を検討します。

第 3 部 各島振興計画 (島別個票)

高島振興計画個別票

～島のキャッチフレーズ：「さかなと民宿の島、神話が残る島・高島」～

笠岡市

指定地域名		笠岡諸島		島名	高島	島の性格類型		内海本土近接型	面積	1.05 km ²
人	平成12年	140人	航路	笠岡港からの航路距離 12.2km		計				
	平成17年	129人								
口	平成22年	94人	路	普通船 4便／日 片道26分		画				
	平成27年	70人								
令和2年		58人	の					内		容
現		状								
・高島は、本土から最短距離1.6kmで本諸島中、最も本土に近接した位置にある。古くから瀬戸内海航路の要衝として栄え、「古事記」に記されている神武天皇東征の際の高島行宮(あんづ)が置かれたのがこの島という説がある。 ・南部一帯は、急峻な地形のため、北部の海岸沿いに集落が形成されている。 ・産業は、水産業を中心とする第1次産業、海運業や観光サービス業の第3次産業からなっている。 ・水道は、昭和52年度以降本土からの海底送水によって給水を行っている。 ・可燃ごみについては週2回、分別収集・不燃物については週1回、し尿については原則2か月に1回定期収集し、本土で処理されている。 ・保育所については、本土へスクールボートで通っている。 ・小、中学校については、本土にある神島外小学校・神島外中学校へスクールボートで通学している。 ・医療については、一般診療所があり、月2回民間病院が往診を行っている。それ以外の日は、本土や白石島の医療機関に依存している。また、これをカバーするものとして民間の巡回診療船がある。 ・福祉施設は、通所介護事業所がある。 ・文化は、神武天皇にまつわる神社や真名井が残っている。また、奇岩が多く、安産、子授けの霊神として崇められている「子はらみ石」は、その代表的なものである。 ・観光は、海水浴や観光底引き船が主なものであり、ペンションもあり、レジャー客や釣り客が利用している。							「協働による島づくり」 ・まちづくり協議会に地域住民が集い話し合い、地域課題の解決や地域の特徴を活かした島づくりを進める。 「交通体系の整備」 ・定期航路の維持を図り、便数の確保、利用しやすいダイヤや運行体系を検討し、島民、観光客の海上交通の利便性を高め利用促進を図る。また、必要な島内道路についても整備を図る。 「産業の振興」 ・水産業の振興のため、漁港の整備を図るとともに、海洋牧場の利用を通じて漁獲高の向上を図る。さらに、流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高め、六次産業化を推進する。 「生活環境の整備」 ・国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修を行う。 ・台風等の異常気象時に漁船を他港に避難せしむる安全な港となるように、防波堤建設等の高島漁港整備を推進する。 ・高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、個別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施を図る。 ・関係団体との連携により、「婆一ちややショップ」での買い物支援や見守り等の福祉課題に対応するための体制づくりを行う。 ・島内のイノシシ等有害獣対策に向けた支援を行う。 「保健・医療の充実」 ・適切な医療サービスが受けられるよう努め、救急医療体制の整備を進める。 「介護サービス・福祉の充実」 ・現在、通所介護事業所が開設されているが、さらなる介護事業者の参入、事業継続等介護サービス確保のための支援を行う。 「教育及び文化の振興」 ・神武天皇にまつわる史跡の保存に努める。 「観光の振興」 ・国指定名勝として高島全体が日本遺産石の島の構成文化財となっており、その魅力を外部へ情報発信するとともに、観光客等受入のための環境整備を行う。 ・市の内外に「さかなと民宿の島」高島をPRし、底引網等の観光漁業や史跡を巡る遊歩道、釣りや民宿等豊富な観光資源を組み合わせた観光メニューを開発する。 「国土保全・防災対策」 ・台風や大雨等による自然災害に備え、笠岡市地域防災計画に定めてあるソフト、ハード事業を展開する。			
・本土との連携強化及び利便性向上を図るため、定期航路の維持に務める。 ・瀬戸内海国立公園とともに名勝地として指定された自然景観を活かし、漁業と一体となった個性ある観光メニューを開発し、観光業の振興を図る。 ・水産業の振興のため、海洋牧場の活用、後継者の育成確保を図る。 ・生活環境の整備及び国土保全・防災対策を図るため、高島漁港、道路、海岸保全施設の整備等の施策を推進する。 ・医療機関が充実していないことから、救急体制の充実を図る。 ・笠岡諸島の各島の様々な観光資源を活かし、各島独自の個性ある観光メニューや、それらを組み合わせさせた観光メニュー、また、周辺観光地との組み合わせによる広域観光メニューの開発を行うとともに、積極的に情報発信を行い、観光の振興を図る。 ・離島の地域格差を克服する最も効果的なものとして、IT活用事業を創意工夫して行う。 ・高齢化・国際化への対応、情報格差の是正、安全でゆとりある豊かな生活の実現等のため、情報通信基盤の整備に務める。 ・陸地部との相互交流(高齢者、子ども等の世代間交流等)を行い、「島の良さ」をPRする。 ・空き家を活用し、定住促進を図る空き家対策事業を実施し、島しょ部の人口増を推進する。						「国指定名勝として高島全体が日本遺産石の島の構成文化財となっており、その魅力を外部へ情報発信するとともに、観光客等受入のための環境整備を行う。」 ・市の内外に「さかなと民宿の島」高島をPRし、底引網等の観光漁業や史跡を巡る遊歩道、釣りや民宿等豊富な観光資源を組み合わせた観光メニューを開発する。				
「国土保全・防災対策」 ・台風や大雨等による自然災害に備え、笠岡市地域防災計画に定めてあるソフト、ハード事業を展開する。										

白 石 島 振 興 計 画 個 票 ～島のキャッチフレーズ：「レクリエーション・伝統芸能・国際交流の島・白石」～ 笠岡市

指定地域名		笠岡諸島	島名	白石島	島の性格類型	内海本土近接型	面積	2.95 km ²		
人	平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年	772人 672人 581人 450人 346人	航路	笠岡港からの航路距離 16.2km 高速船 4便／日 片道22分 普通船 4便／日 片道35分 フェリー 6.5便／日 片道45分	計	「協働」による島づくり」 ・まちづくり協議会に地域住民が集い話し合い、地域課題の解決や地域の特徴を活かした島づくりを進める。 「交通体系の整備」 ・定期航路の維持を図り、便数の確保、利用しやすいダイヤや運行体系を検討し、島民、観光客の海上交通の利便性を高め利用促進を図る。 「産業の振興」 ・水産業の振興のため、漁港の整備を図るとともに、海洋牧場の利用を通じて漁獲高の向上を図る。さらに、流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高め、六次産業化を推進する。 「生活環境の整備」 ・国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修を行う。 ・高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、個別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施を図る。 ・島内のインパシ等有害獣対策に向けた支援を行う。 「保健・医療の充実」 ・適切な医療サービスが受けられるよう努め、救急医療体制の整備を進める。 ・重症患者への救急医療充実のため、ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用する。 「介護サービス・福祉の充実」 ・現在、通所介護事業所、グループホームが開設されているが、さらなる介護事業者の参入、事業継続等介護サービス確保のための支援を行う。 「教育及び文化の振興」 ・ユネスコ無形文化遺産「白石踊」のPR・交流を強化するとともに、保存・継承の推進に取り組む。また、国指定天然記念物「鯉岩」等の文化財も保護・保存に努める。 ・「笠岡市わくわくシーサイドスクール制度」を活用して、学校の活性化を図る。 「観光の振興」 ・開龍寺や国指定名勝として白石島全体が日本遺産石の島の構成文化財となっており、魅力を外国へ情報発信するとともに、観光客等受入のための環境整備を行う。 ・単なる「見る」観光だけでなく、体験型のもの（体験漁業・白石踊・シーカヤック等）をさらに広めるとともに、他の島との「体験」観光のネットワークを構築する。 ・「体験」型の魅力をPRして、修学旅行等の誘致を推進していく。 ・国際交流ヴィラの運営支援を行い、住民と協働で国際交流の促進を図る。 「国土保全・防災対策」 ・台風や大雨等による自然災害に備え、笠岡市地域防災計画に定めてあるソフト、ハード事業を展開する。	画	の	内	容
口	・白石島は、本土笠岡港からの航路距離は16.2kmで、本諸島では比較的本土に近い位置にある。 ・全島に白色の花こう岩が露出しており、白石の名にふさわしい景観を作り出している。 ・北部の平地や沿岸沿いを中心に集落が形成されている。 ・産業は、水産業を中心とする第1次産業、観光・サービス業を中心とする第3次産業からなっている。 ・水道は、昭和52年度以降本土からの海底送水間で給水を行っている。 ・可燃ごみについては週2回、分別収集・不燃物・し尿については月1回定期収集し、本土で処理されている。 ・教育施設は、小・中学校が設置されているが、いずれも休校中である。保育施設としては、認可外保育施設「くわのみすくすくえん」が令和4年5月から開園している。また、体育・レクリエーション施設として、海洋センターも設置されており、公民館・老人ふれあいハウス等の活用と合わせ、島民のコミュニティ活動が盛んである。 ・医療施設は、島内に一般診療所と歯科診療所がある。また、これをカバリーするものとして民間の巡回診療船がある。 ・福祉施設は、通所介護事業所とグループホームがある。 ・日本の伝統文化や地域の豊富な自然とともに肌で感じられる施設として設立された国際交流ヴィラを地元が管理・運営を行うことで、国際交流に寄与している。 ・海水浴場や白石踊等、観光資源に恵まれており、観光客は他島に比べ多い。									
現										
状										
振										
興										
の										
基										
本										
方										
針										

北 木 島 振 興 計 画 個 票 ～島のキャッチフレーズ：「石材と漁業、流し雛の島・北木」～ 笠岡市

指定地域名		笠岡諸島		島名		北木島		島の性格類型		内海本土近接型		面積		7.48 km ²		
現 状	人	平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年	1,562人 1,222人 1,027人 772人 580人	航	笠岡港からの航路距離 25.3km 高速船 4便／日 片道36分 普通船 4便／日 片道50～55分 フェリー 9便／日 片道45～55分							計 画 の 内 容	「協働による島づくり」 ・まちづくり協議会に地域住民が集い話し合い、地域課題の解決や地域の特徴を活かした島づくりを進める。 「交通体系の整備」 ・定期航路の維持を図り、便数の確保、利用しやすいダイヤや運行体系を検討し、島民、観光客の海上交通の利便性を高め利用促進を図る。また、必要な島内道路についても整備を図る。 「産業の振興」 ・基幹産業である石材産業の一層の振興を図るため、付加価値の高い製品の開発に協力していく。漁業については付加価値を高め、六次産業化を推進する。 「生活環境の整備」 ・国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修を行う。 ・高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、個別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施を図る。 ・島内のイノシシ等有害獣対策に向けた支援を行う。 「保健・医療の充実」 ・荒天時等島外への搬送が不可能な状況に対応するため、IT技術を活用した遠隔医療システム導入について検討する。 ・重症患者への救急医療充実のため、ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用する。 「介護サービス・福祉の充実」 ・現在、通所介護事業所が開設されているが、さらなる介護事業者の参入、事業継続等介護サービス確保のための支援を行う。 「教育及び文化の振興」 ・「流し雛」等の伝統行事の保存・継承を図る。 ・「笠岡市わくわくシーサイドスクール制度」を活用して、学校の活性化を図る。 「観光の振興」 ・北木島の丁場、石切咀等6件が日本遺産産石の島の構成文化財となっており、魅力を外部へ情報発信するとともに、観光客等受入のための環境整備を行う。 ・「石切りの杜」を活用し、学生等のフィールドワークによって、島民と交流を深める機会を提供する。 ・「石切咀」「流し雛」等参加体験できるものや産業資源を中心に、観光客の誘致を推進する。 「国土保全・防災対策」 ・台風や大雨等による自然災害に備え、笠岡市地域防災計画に定めてあるソフト、ハード事業を展開する。			
	口	・北木島と笠岡港間の航路距離は25.3kmで、本諸島のほぼ中央部に位置する。古くから「北木御影石」で知られる「石の島」として有名で、江戸初期の大坂城修築の際には、大量の石垣石を送り出している。明治以降、石材の採掘が本格化し、東京の日本銀行本店、三越本店、日本橋、靖国神社大鳥居をはじめ、多くの構造物に北木石が使用されている。 ・島全体が花こう岩からなる急峻な地形のため、北部と東南部の湾沿いの平坦地に集落が分散して形成されている。 ・基幹産業は、石材採掘加工業を主体とする第2次産業であり、小売業を主体とする第3次産業、水産業を主体とする第1次産業からなっている。 ・島内交通体系は、NPO法人によって公共交通空白地有償運送が行われている。 ・水道は、昭和53年度以降本土から海底送水管で給水を行っている。 ・可燃ごみについては週2回、分別収集・不燃物・し尿については月1回定期収集し、本土で処理されている。 ・教育施設は、幼・小・中学校が設置されている他、社会教育、コミュニティ活動、レクリエーション活動の拠点として、2公民館の他笠岡諸島開発総合センターが設置されている。 ・医療施設は、一般診療所が2か所、歯科診療所が1か所ある。また、これをカバーするものとして民間の巡回診療船がある。 ・福祉施設は、NPO法人によって通所介護事業所が開かれている。														
振 興 の 基 本 方 針	・本土間及び各島間の定期航路の整備充実を促進するとともに、北木島における表玄関としての北木島港をはじめとして、石材の積み出し港としての豊浦港、漁業基地としての金風呂港等の港整備や、生活環境の整備及び国土保全・防災対策を図るための道路及び海岸保全施設の整備を推進する。 ・石材産業については、共同購入等が可能になる協業化への支援及び高付加価値製品の提供ができるよう協力していく。 ・これらの諸施策を推進するために、島内各種団体のネットワークを強め、島おこしのセンターアラインドとして北木島を位置づける。 ・笠岡諸島の各島の様々な観光資源を活かし、各島独自の個性ある観光メニューや、それらを組み合わせた観光メニュー、また、周辺観光地との組み合わせによる広域観光メニューの開発を行うとともに、積極的に情報発信を行い、観光の振興を図る。 ・離島の地域格差を克服する最も効果的なものとして、IT活用事業を創工夫し行う。 ・高齢化・国際化への対応、情報格差の是正、安全でゆとりある豊かな生活の実現等のため、情報通信基盤の整備に努める。 ・陸地部との相互交流（高齢者、子ども等世代間交流等）を行い、「島の良さ」をPRする。 ・空き家を活用し、定住促進を図る空き家対策事業を実施し、島しは部の人口増を推進する。															

真鍋島振興計画個別票 ～島のキャッチフレーズ：「心休まるふるさと・歴史の島・真鍋」～

笠岡市

指定地域名		笠岡諸島		島名	真鍋島	島の性格類型		内海本土近接型	面積	1.48 km ²
人	平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年	390人 312人 277人 201人 147人	航路	笠岡港からの航路距離 31.3km 高速船 4便／日 片道70～72分 普通船 4便／日 片道44分		計				
現						画				
状						の				
振興						内				
の						容				
基本						容				
方針						容				

「協働」による島づくり	「交通体系の整備」	「産業の振興」	「生活環境の整備」	「保健・医療の充実」	「介護サービス・福祉の充実」
・まちづくり協議会に地域住民が集い話し合い、地域課題の解決や地域の特徴を活かした島づくりを進める。	・定期航路の維持を図り、便数の確保、利用しやすいダイヤや運行体系を検討し、島民、観光客の海上交通の利便性を高め利用促進を図る。	・漁業基地としての真鍋島漁港の改修整備を行い、漁業基盤の整備を図る。また、流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高め、六次産業化を推進する。	・国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修を行う。	・荒天時等島外への搬送が不可能な状況に対応するため、IT技術を活用した遠隔医療システム導入について検討する。	・現在、通所介護事業所が開設されているが、さらなる介護事業者の参入、事業継続等介護サービス確保のための支援を行う。
			・老朽化した防波堤等の漁港施設の改修や修繕等を行う。		
			・高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、個別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施を図る。		
			・島内のイノシシ等有害獣対策に向けた支援を行う。		
			</		

飛 島 振 興 計 画 個 票 ～島のキャッチフレーズ：「澄んだ海、砂洲、遺跡、椿の島・飛島」～ 笠岡市

指定地域名		笠岡諸島		島	名	飛島（小飛島・大飛島）	島の性格類型	内海本土近接型	面積	小飛島 大飛島	
人	平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年	206人 143人 102人 62人 59人	航	笠岡港からの航路距離 22.2km（小飛島） 21.0km（大飛島） 普通船 3.5便／日 片道45分（小飛島） 3.5便／日 片道35～40分（大飛島）			計	内海本土近接型	面積	小飛島 大飛島	
	口		路								
現							「協働による島づくり」 ・まちづくり協議会に地域住民が集い話し合い、地域課題の解決や地域の特徴を活かした島づくりを進める。 「交通体系の整備」 ・定期航路の維持を図り、便数の確保、利用しやすいダイヤや運行体系を検討し、島民、観光客の海上交通の利便性を高め利用促進を図る。 ・島内交通の整備を推進し、自主ボランティアグループの人材育成に努める。 ・小飛島、大飛島の船交通便の改善を図る。 「産業の振興」 ・海運業振興のため、港域の維持管理を行う。				
状							「生活環境の整備」 ・国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の改修を行う。 ・老朽化した港湾施設の改修や修繕等を行い、大浦港、大飛島港、小飛島港の安全性を向上させる。 ・高齢化によるごみ搬出が難しい世帯に対して、個別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施を図る。 ・島内のインシシ等有害獣対策に向けた支援を行う。				
振興の基本方針							「保健・医療の充実」 ・週3回北木島への患者輸送艇が運航されているが、医師等による往診等の医療の充実及び救急医療体制の整備を進める。 ・重症患者への救急医療充実のため、ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用する。 「介護サービス・福祉の充実」 ・介護事業者の参入、事業継続等介護サービス確保のための支援を行う。 「教育及び文化の振興」 ・出土品の一部が国の重要文化財に指定されている大飛島の洲の南遺跡や、砂洲等の文化財の保存・調査を推進する。 ・子どもの健やかな成長を支える離島留学事業に対して支援を行う。 「観光の振興」 ・大飛島遺跡が日本遺産の島の構成文化財となっており、魅力を外部へ情報発信するとともに、観光客等受入のための環境整備を行う。 ・古代の祭祀遺跡等観光の資源化を進める。 「国土保全・防災対策」 ・台風や大雨等による自然災害に備え、笠岡市地域防災計画に定めてあるソフト、ハード事業を展開する。				

六島振興計画個別票 ～島のキャッチフレーズ：「ゆったりとした時の流れる、くつろぎと癒しの島・六島」～ 笠岡市

指定地域名					笠岡諸島		島名		六島		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²										
人		平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年		117人 88人 85人 70人 48人		航路		笠岡港からの航路距離 29.0km 普通船 4便／日 片道60分				計															
現 状																		「協働による島づくり」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	
振 興 の 基 本 方 針																		・六島は、本土笠岡港からの航路距離は29.0kmで、岡山県最南端に位置している。島の南側は瀬戸内海を横断する大型船の重要航路となっており、航路の安全を守るため、岡山県で最初に設置された灯台がある。									
																		・平坦地が少なく、東部と北部の沿岸に集落が形成されている。									
																		・基幹産業は水産業である。									
																		・水道は、昭和54年度以降本土からの海底送水で給水を行っている。									
																		・可燃ごみについては週2回、分別収集については月1回、不燃物・し尿については原則2か月に1回定期収集し、本土で処理されている。									
																		・教育施設については、小学校が設置され、平成15年度から休校となっていたが、平成19年度から再開された。また、中学校は本土へ寄宿し、笠岡東中学校へ通学することになっていたが、平成25年度から本土にある神島外中学校へスクールボートで通学している。									
																		・医療施設は、診療所があり、月2回市民病院による診療が行われている。また、これをカバーするものとして民間の巡回診療船がある。									
																		・本島の基幹産業である水産業の振興を図るため、養殖漁業を中心とした生産基盤や経営基盤の整備を推進するとともに、観光漁業の普及を助長する。									
																		・生活環境の改善を図るため、定期航路の維持に努めるとともに、前浦港、瀬江漁港等の海岸保全施設及び島内道路の整備等の施策を推進する。									
																		・島全体を「ギャラリー」と位置づけ、灯台・水仙・大石山・美しい海・景観等を活かし、くつろぎと癒しの島として、都市部の住民を対象とした観光策を図る。									
																		・笠岡諸島の各島の様々な観光資源を活かし、各島独自の個性ある観光メニューや、それらを組み合わせた観光メニュー、また、周辺観光地との組み合わせによる広域観光メニューの開発を行うとともに、積極的に情報発信を行い、観光の振興を図る。									
																		・離島の地域格差を克服する最も効果的なものとして、IT活用事業を創意工夫し活用する。									
																		・高齢化・国際化への対応、情報格差の是正、安全でゆとりある豊かな生活の実現等のため、情報通信基盤の整備に努める。									
																		・陸地部との相互交流（高齢者、子ども等世代間交流等）を行い、「島の良さ」をPRする。									
																		・空き家を活用し、定住促進を図る空き家対策事業を実施し、島しょ部の人口増を推進する。									
																		「介護サービス・福祉の充実」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	
																		「介護サービス・福祉の充実」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	
																		「教育及び文化の振興」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	
																		「観光の振興」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	
																		「国土保全・防災対策」		島の性格類型		内海本土近接型		面積		1.02 km ²	

資料編

用 語 解 説

第2部の本文中※_____で示した語を掲載しています。

語 句	意 味
まちづくり協議会	地域の課題を解決するため、地域内の各種団体やボランティア有志などで構成される話し合いの場、活動組織のこと。
産・官・学・金	産（民間企業）、管（行政・自治体）、学（大学・研究機関）、金（金融機関）が連携して共同研究等を行うこと。
Iターン・Uターン	Iターンは都会出身者が地方に定住すること。 Uターンは地方出身者が都会に出て、再び地方に戻り定住すること。
地域おこし協力隊	過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材に地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る制度。任命は各地方自治体が行い、おおむね任期は1年から3年。
自家用有償旅客運送事業	バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、NPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。
バリアフリー	障害者や高齢者にとっての段差等、生活する上での物理的な障壁（バリア）の除去を行う施策のこと。
ドローン	無線操縦又は自動操縦で飛行する無人機体の総称のこと。今後の物流、空撮、測量、農業利用、設備の点検、災害救助等幅広い利用方法が期待されている。
I C T	I C T（Information and Communication Technology）「情報通信技術」と訳され、通信技術を活用したコミュニケーションの総称のこと。
D X	D X（Digital Transformation）「デジタル変革」と訳され、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。
ワーケーション	ワーケーション（workcation）は仕事（work）と休暇・旅行（vacation）を合わせた造語のこと。旅行先で、インターネット回線を使ったリモートワークを用いて働きながら休暇を取ること。働き方改革、コロナウイルス感染症流行に伴う「新しい日常」とされる。
海洋牧場	人工的に魚介類を育成、管理を行う栽培漁業。卵を孵化、放流させ、育成場を形成しつつ、そこで育った成魚を収穫すること又はその場所。

語句	意味
6次産業化	農業者（一次産業）が、生産だけでなく、製造・加工（二次産業）やサービス業・販売（三次産業）にも取り組むことで、農産物などの生産物の価値をさらに高め、それにより農業所得を向上していくこと。六次産業の「6」は、一次産業×二次産業×三次産業の取り組みで、「 $1 \times 2 \times 3 = 6$ （次産業）」という意味となる。
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。
泊地	港湾内の船舶を停泊させる水域のこと。
浚渫	港湾等の水底の土を掘る工事のこと。
布設替	敷いた水道管を新しい水道管に取り換えること。
令和5年の民法改正	令和5年4月1日から民法新233条が施行され、境界を越えた枝については伐採できるようになります。 【参考】 第233条 土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。 （中略） 3 第一項の場合において、次に掲げるときは、土地の所有者は、その枝を切り取ることができる。 一 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。 二 竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないとき。 三 急迫の事情があるとき。
フレイル予防	加齢の影響で心身が老い衰えた状態（フレイル）を予防するために、日頃から適度な運動やバランスの良い食事などによって強い体作りをしたり、ワクチン接種などで健康寿命延伸を目指すもの。
巡回診療船「済生丸」	社会福祉法人恩賜財団済生会により運航されている診療船。瀬戸内海の島しょ部は医療体制が不十分であり、医療に恵まれない人々を助けるために瀬戸内海を巡回して健診事業を中心に診療を行っている。
救急艇	島しょ部の救急患者の搬送を行う船のこと。
ドクターヘリ	医師（ドクター）を乗せて傷病者のもとへ向かう救急医療用ヘリコプターのこと。

語句	意味
通所介護事業所	通所介護（デイサービス）を行う事業所のこと。介護保険の対象。要介護状態になっても可能な限り自立した生活ができるように、生活能力の維持・向上を目指し、日常生活上の世話や機能訓練を行う。
健康長寿愛らんど事業	介護予防事業と地域福祉活動の「交流活動事業」の2つの事業を合わせた事業のこと。島の高齢者の健康づくり（介護予防）と交流拠点として、専門職を派遣して介護予防事業を行うとともに、相談支援機能の向上を図っている。
高齢者共同生活住居	日々の暮らしが不安な高齢者が、共同生活をすることで生活の質を高め、保健・福祉の向上を図るもの。
介護用ロボット	ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼ばれる。情報を感知し、判断し、動作する機器。移動支援の歩行カートや見守り機能のセンサー等がある。
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。
地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会のこと。
認可外保育施設	児童福祉法上の保育所に該当するが、都道府県知事等の認可を受けていない保育施設のこと。認定保育所（都道府県知事の認可を受け設置した保育所）以外の保育所の総称になる。
特別支援教育	障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
笠岡市教育審議会の答申（平成25年度末）	学校規模の適正化についての答申。児童生徒数が減少しており、笠岡市立の小・中学校の規模が適正とは言い難く、学校教育の推進をする上で笠岡市教育審議会としては学校規模の適正化計画を作成し、児童生徒のよりよい教育環境づくりに向けて学校規模の適正化推進することが望まれた。
笠岡市わくわくシーサイドスクール制度（島しょ部小学校入学特別制度）	豊かな自然環境に恵まれた島しょ部の小学校で、豊かな人間性を培いたいと希望する児童並びに保護者に対して、住所のある学区の学校以外の島しょ部の小学校へ特別に入学（転校）を認める制度のこと。

語句	意味
地域学校協働本部事業	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する体制のこと。幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が相互に連携・協働し、地域全体で教育を行い、地域の活性化を図る。
瀬戸内海国立公園	美しい自然を次の世代に残していくために国が指定し保護・管理を行う「国立公園」のひとつ。備讃瀬戸を中心に紀淡・鳴門・関門・豊予の4つの海峡に囲まれた地域のうち、広い海域とそこに点在する島々、それを望む陸地の展望地が公園区域として指定されている。
シリアル型	日本遺産として認定されるストーリーは2種類あり、そのひとつがシリアル型。複数の市町村にまたがってストーリーが展開されるのが「シリアル型（ネットワーク型）」で笠岡諸島を含む備讃諸島の日本遺産認定はこれに該当する。もう1つの種類は、単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」となる。
ウィズコロナ	Withコロナ（新型コロナウイルスとの併存）のこと。新型コロナウイルスに対する対策・体制が進み、ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の重症化が抑制された。今後も保健医療体制を強化しつつ、新型コロナウイルスに対する対策と社会・経済活動の正常化を両立を図ること。
アクティビティ	アクティビティ（activity）は、「活動」、「行動」と訳される。観光におけるアクティビティは、旅行先での身体を使った遊びや体験を指すことが多い。山で、海で、川で、屋内、屋外それぞれで様々なアクティビティが存在する。
トレッキング	移動や旅行といった意味を持つ「Trek」が語源の山登りのこと。歩きながら景色や自然を楽しむことが目的。
グランピング	Glamorous（魅力的な）とCamping（キャンピング）を組み合わせた言葉のこと。キャンプのための設備が用意されていて初心者には難しいテントなどを張る必要がなく、誰でも気軽に快適に楽しめる。
サブスクリプション・ビジネス	サブスクリプション（subscription）「定期購入・定期支払」と訳される。サブスクリプション・ビジネスは「一定期間利用する権利」に対して料金を支払うビジネス。
再生可能エネルギー	温室効果ガスを排出しない環境にやさしいエネルギー源のこと。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス等、多様な種類がある。
マイタイムライン	洪水などの進行型の災害時に、住民一人ひとりが「いつ」、「なにをやるのか」を定めた防災行動計画（タイムライン）のこと。災害が起きてから時系列ごとに、どういった行動が必要かをあらかじめまとめておくことで、急な判断が求められる災害時の判断のサポートとなる。

離島の振興を促進するための笠岡市における産業の振興に関する計画

令和 5 年 3 月 作成

岡山県笠岡市

(1) 計画の対象とする地区及び振興すべき業種，計画期間

産業振興促進地域	業種	計画期間
笠岡諸島（高島，白石島，北木島，真鍋島，小飛島，大飛島，六島）	製造業，農林水産物等販売業，旅館業，情報サービス業等	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 15 年 3 月 31 日

(2) 対象地区の産業の振興の基本的方針

(2-1) 笠岡諸島の産業の現状

〔地域の特色〕

笠岡諸島は岡山県の南西部に位置し，南は香川県，西は広島県に接し，大小 31 の島々が南北に帯状に点在しており，そのうち高島・白石島・北木島・真鍋島・小飛島・大飛島・六島の 7 つの島が有人島である。それらの面積は，15.27km²，人口 1,238 人（令和 2 年国勢調査）で本市全体のそれぞれ 11.2% 及び 2.6% を占めている。本市は全国の一部離島を持つ市の中で最も多くの島を持っており，いわば，島・海こそ最も“笠岡らしさ”を象徴している地域といえる。

また，笠岡諸島は古くから海上の要衝として栄え，穏やかな自然条件も加わり，伝統的文化・歴史を刻み，同時に石材産業の開発・海洋資源の利用・自然環境の保全等に重要な役割を担ってきた。

しかし，離島は海に囲まれ，また，その面積も比較的狭く，しかも，陸地部の経済・文化の中心から離れているといった地理的・地形的な特殊事情による厳しい制約のもとで，生活条件等の面で，未だ十分とはいえない。

離島の置かれた諸条件の制約は，生活・産業活動・教育・医療・介護・福祉等の高度化の立ち遅れを招き，陸地部における交通体系の発達・情報化社会の形成等と比較すると，今後も十分な整備を進める必要がある。

〔産業の動向〕

産業構造は、第3次産業の比率が最も高く、続いて第1次産業、第2次産業の順となっている。

(単位:人)

区分	平成22年国勢調査				平成27年国勢調査				令和2年国勢調査			
	就業者 総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	就業者 総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	就業者 総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
高島	23	13	1	9	24	13	0	11	21	7	2	12
白石島	128	24	19	85	116	21	21	74	90	16	18	56
北木島	248	37	93	118	184	24	63	97	138	22	25	91
真鍋島	81	39	4	38	67	26	0	41	52	17	2	33
小飛島	5	3	0	2	3	0	0	3	1	0	1	0
大飛島	25	1	1	23	7	0	0	7	8	1	0	7
六島	24	11	1	12	15	8	2	5	13	7	2	4
計	534	128	119	287	416	92	86	238	323	70	50	203

〔第1次産業〕

農業は、古くから温暖な自然条件を生かし、花きやみかん、エンドウなど、園芸作目に特化した主産地を形成していた。しかし、近年では農業者の高齢化等によって、その生産も減り、耕作放棄地が増加しており、それが一因となり、有害獣の増加につながっているのが現状である。その中で、白石島では養蚕用に植えていた桑畑を利用して、桑の葉茶や桑の実のジャムといった加工品を作るなど、6次産業化の動きも一部でみられている。

水産業は、漁業者の減少、燃油代や資材費の高騰、漁場環境の悪化、海洋環境の変化（温暖化等）、小型魚の混獲などによって漁獲高は減少している。また、海域の栄養塩低下によるノリの色落ちや魚価の低迷によって、ノリ、カキの養殖漁業への転換も進んでいないのが現状である。海洋牧場を生かし、稚魚の放流など水産資源の維持、増殖により漁獲高の向上を目指している。

第1次産業については、従事者の高齢化や後継者の不足などの問題を抱えており、後継者の育成などを進めていく必要がある。

〔第2次産業〕

白石島、北木島は、石の島・花崗岩の島といわれ、良質な花崗岩が多く埋蔵されている。北木島の石材については、古くは江戸時代の大坂城の再築の際の石垣にも使用され、内陸の道路網が未整備だった時代に船を利用した海運によって良質な石材を多く出荷してきた。明治時代から本格的に石材採掘業が興り昭和30年代には最盛期を迎え、北木島では約127社、白石島では約60社が採石業を営んでいた。昭和45

年前後からは、海外から安価な外国産の花崗岩の輸入量が増大し、採石業を営んでいた事業者は、廃業に追い込まれたり、石材加工業、あるいは石材小売業への業種転換を余儀なくされた。現在、採石業を営んでいる事業者は、北木島では2社、白石島でも2社となっている。

北木島では、北木御影石を使用した石材加工業が地場産業の中核となっている。しかし、最近は輸入石材の増大及び輸送コストの削減のため、本土に拠点を移す企業も出てきている。また、中国での石材加工技術の向上によって墓石等完成品の直輸入が急増してきており、コスト面で輸入石材に太刀打ちできなくなっているのが現状である。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっている。

北木島では、島内のNPO法人が、笠岡諸島近海で獲れた少量多品種で、大きさの不揃いの魚を、新鮮なうちに灰干加工して、販売している。

また、白石島では、島民が株式会社を設立し、島に自生していた桑の栽培を開始しており、平成25年には、国の農商工等連携事業計画の認定を受けて、島で栽培した桑の実を加工原料とし、専門家のアドバイスを受けながら、岡山市の加工販売業者がジャム等の商品開発から販売を行っている。

〔第3次産業〕

瀬戸内海をエリアとする貨物輸送の海運業と海水浴、磯釣り、キャンプなどの入り込み客を対象とした旅館や民宿などのサービス業が主流を占めている。

しかし、年々観光客が減少している上、夏季・日帰り型が多くなっている。このため夏季以外にも訪れてもらうこと、また滞在型観光地に向けた魅力ある観光メニューのPRを行い、修学旅行の誘致などを積極的に行っていく必要がある。

（2-2）笠岡諸島の産業振興を図るうえでの課題

〔交通・輸送〕

- 島しょ部は高齢者が多く、少なからず船賃が生活費を圧迫している現状があり、経済的制約を受けている。また、人の運賃と同様に、物の輸送コストもかかることから、食品や灯油など生活必需品も割高となるため、負担の軽減が課題となっている。
- 港の施設の整備、近代化が十分ではない島があり、安全性や観光客の誘致などの観点からも対策が必要となっている。
- 島内道路については、島によって状況は異なるものの、部分的にしか整備できていない箇所もあり、消防・防災、ごみ・し尿の収集等に必要とされているため、整備が求められている。

〔第1次産業〕

- 農地が急斜面にあり狭小なことに加え、不在地主の増加によって、農地の荒廃に

伴う山林・原野化が増加している。

- 一部の島で花き，ゴーヤ，桑の実を少量出荷しているが，ほとんどが自家消費用にとどまっている。
- 沿岸部の開発，海底環境の悪化による漁場や藻場の減少，海洋環境の変化により，漁獲高が年々減少している。
- 限られた漁場で安定した漁獲高を確保するためには，広域的な漁場管理，資源管理を行い，生産力を積極的に向上させる必要がある。
- 漁船漁業は時期によって収入にばらつきが見られ，年間を通して経営を安定させるためには養殖漁業の一層の推進が課題となっている。
- 生活の安定を図るために商品の価格決定において漁業者の意思が反映できる販売・流通体制の確立が必要となっている。
- 高齢化と後継者不足によって漁業従事者が減少しているため，後継者の育成や高齢者でも従事できる環境をつくる必要があるとされている。

〔第2次産業〕

- 北木島，白石島では石材業が盛んで，墓石，建築石材として全国に出荷していたが，安価な輸入石材に押されて採石業が衰退している。
- 北木島から産出される北木御影石は，靖国神社の大鳥居や日本銀行本店本館など全国の有名な建築物に使用されており，由緒のある産地である。北木石の産地のブランド化を図り，全国に情報発信し，付加価値を高めていく必要である。
- 白石島での採石業では，港から採石場までの道路が狭く，大型のトラックの通行に支障があり，大きな石材を運ぶことが難しい状況のため，道路の整備が課題である。
- 石材加工業は人件費の安い海外へプラントを移したため，北木島の石材加工業の空洞化が進んでいる。そのため，墓石等の加工技術の継承ができず，後継者の育成が難しい状況である。
- 白石島では，島に自生している桑を栽培し，その果実を収穫し，出荷しているため，島内で加工，流通，販売等ができるような6次産業化の仕組みづくりが課題である。

〔第3次産業〕

- 笠岡諸島は瀬戸内海国立公園の指定を受けた風光明媚な景観，各島特有の歴史や文化などの資源には恵まれているが，情報発信が乏しく，また，島が点在しており交通アクセスが十分に確保されていないといった課題がある。
- 宿泊・飲食施設の後継者不足や施設の老朽化に伴うサービスの低下が課題となっている。
- 外国人旅行者への情報発信，受入体制の整備に課題がある。

〔雇用機会〕

- 就労の場がなく、高等学校を卒業するとともに、若者が島を離れてしまう。
- 高齢化が進む中、各産業の担い手が減少している。また、移住者の定住促進のためにも、働く場の確保が必要となっている。

（３）事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体との役割分担

上記業種における産業振興に取り組むため、各主体が連携して実施する取組は、以下のとおりとする。

○ 笠岡市

① 製造業

- ・市のホームページで対象地域における設備投資等の租税特別措置と固定資産税の課税免除を周知し、その活用を推進することで、企業誘致や設備投資の促進を図る。
- ・生産性を向上するための設備投資を行う製造業を営む中小企業者に対して、取得価格の一部を助成する。
- ・空き工場の情報を収集し、進出希望事業者とのマッチングを図る。
- ・事業活動に必要な資金の調達を円滑にするため、市内金融機関と連携し、低利で借入れができる制度融資の整備を行っている。また、岡山県信用保証協会の債務保証付きで融資を利用する際、信用保証料の全部又は一部を助成する。
- ・株式会社日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金融資制度を利用した小規模事業者に対して償還利子の一部を助成する。
- ・地域企業ポータルサイト「かさおか夢ワーク」にて、事業所のPRや採用情報の掲載を行い、人材の確保に努める。
- ・市内の産業振興を図るため、新規創業者に対して、補助金を交付する。
- ・地域産業の活性化を図るため、新商品、新技術や試作品を製作する中小企業者等に対してその経費の一部を助成する。
- ・販路を開拓するために、中小企業者等が見本市や展示会に出展するための経費の一部を助成する。
- ・企業コーディネーターが企業訪問を行い、経営課題を把握し、各種相談に応じる。
- ・各種経営相談に対応するため、びんご産業コーディネーター（備後圏域連携事業）を派遣する。

② 農水産業（農林水産物等販売業を含む）

- ・人口減少、高齢化により耕作放棄地が増大する島しょ部の中でも、作付けや出荷のある白石の桑の実・桑の葉、真鍋島のゴーヤ、飛島のえんどう、北木島のパンパスグラス等の島の特徴的な産品の販路を拡大するとともに、加工可能なものについては6次産業化を図るよう努める。

- ・六島の水仙植栽の取組は、耕作放棄地活用による景観整備、観光客等の誘致に発展しており、２次的な経済効果をもたらしている。今後も農業と観光の連携により都市部との交流を他の島へも広げていく。
- ・産業的な観点だけではなく、高齢化の先進地として介護予防の面から、いつまでも農業を元気で続ける環境づくりをすすめることが、地域の活性化につながると考え、「農福連携」が図れるよう努める。
- ・禁漁期間を設定したり、漁網の目を大きくして小さい魚を捕獲しないようにするなど資源管理型漁業を推進するとともに、メバル、オコゼやガザミなどの種苗放流やアマモ場造成などによる漁業資源の維持・拡大を図る。
- ・漁業集落の活性化及び漁家所得の向上を図るため、離島漁業再生支援交付金を活用して、海岸清掃や魚場監視など漁場環境の保全に取り組むほか、関係機関と連携して水産物のブランド化や水産加工品の開発支援に努める。
- ・水産基盤であるとともに交通や物流の拠点である漁港施設について、老朽化に伴う機能保全工事を行い、延命化を図る。

③ 観光・レクリエーション（旅館業を含む）

- ・フリーWi-Fiスポットを整備し、スマートフォン等でいつでも誰でも気軽にネットにアクセスできる環境整備に努める。
- ・旅行業者等の現地視察や体験学習等を実施する事業者に対して助成金を交付したり、関東や関西等の学校や旅行会社を訪問し離島での修学旅行の魅力のPRを行い、修学旅行の誘致促進に努める。また、修学旅行等の観光客の受入体制の強化を図るため、体験メニュー等の充実に努めるとともに、観光ガイドや体験インストラクター、農業漁業体験民泊等の受入先の育成支援に努める。
- ・市内飲食店を巡るスタンプラリー「ぐるっと博」に離島の旅館も参加を促し、観光客が気軽に旅館に訪れ、昼食を食べることができるよう支援する。
- ・観光資源・宿泊施設を整備する事業者や、観光商品を企画開発する事業者に対して補助金を交付することにより、旅館業の環境整備に努める。
- ・井笠地域をはじめ、備後圏域や高梁川流域の広域市町と連携し、広域の観光ルートの開発に努める。
- ・国際交流ヴィラを活用し、外国人旅行客の誘客に努める。
- ・観光ボランティアガイドの育成に努め、地域全体での「おもてなしの心」の育成に努める。
- ・観光施設の環境整備に努める。
- ・離島の玄関口である定期船待合所を整備する。

④ 情報サービス業等

- ・企業誘致の推進のみならず市民の効率的な情報収集・情報発信ができる環境づくりを目指し、民間企業と連携し情報の大容量化や高速化に対応できる情報通信基盤を推進するよう努める。

- ・ 離島の空き家・空き工場等を利活用した I C T 関連企業のサテライトオフィス等の誘致促進を図るよう努める。

○岡山県

租税特別措置法の活用促進，設備投資，雇用促進，産業育成のための補助金等，地域外企業誘致のための取組，産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組，漁業再生，雇用充実，通信等に係る事業

○商工会議所，漁業協同組合，農業協同組合

経営者研修等による人材育成の実施，経営指導，経営基盤の強化，異業種交流の促進等，漁場環境の整備・改善，漁業・農業用機械等設備投資への導入支援

○観光協会

各種観光情報の発信，離島観光ツアーの実施，宿泊施設との連携強化等

○かさおか創業サポートセンター

創業するための基礎的知識を習得する「かさおか創業塾」の開催や，創業から創業後までの経営相談，資金調達の相談等各種の相談，支援

（４）計画の目標

計画期間中における製造業，農林水産物等販売業，旅館業，情報サービス業等における機械・装置，建物・附属設備，建築物の設備投資を支援することで，下記目標の達成を目指す。

区 分	新規設備投資件数（延数）	新規雇用者数
製造業	2 件	2 件
農林水産物等販売業	2 件	2 件
旅館業	2 件	2 件
情報サービス業等	2 件	2 件

（５）評価

目標の達成状況については，中間及び終了後に評価を行うこととする。

島別国勢調査人口

	高島		白石島		北木島		真鍋島		大飛島		小飛島		六島		合計		笠岡市全体	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
昭和25年	585	—	2,348	—	5,896	—	2,172	—	492	—	143	—	723	—	12,359	—	75,977	16,118
昭和30年	618	121	2,359	479	5,889	1,326	2,065	467	436	87	135	30	606	168	12,108	2,678	73,552	15,884
昭和35年	576	131	2,159	472	5,190	1,429	1,635	428	442	95	133	26	412	141	10,547	2,722	68,987	15,899
昭和40年	519	127	1,704	451	4,618	1,220	1,304	395	408	87	108	27	320	122	8,981	2,429	63,778	15,934
昭和45年	415	117	1,484	438	4,142	1,207	1,059	368	363	83	112	28	246	122	7,821	2,363	62,405	16,789
昭和50年	344	117	1,278	423	3,792	1,176	875	337	341	87	72	25	202	103	6,904	2,268	63,413	17,793
昭和55年	266	104	1,180	412	3,583	1,155	761	310	322	100	67	23	180	98	6,359	2,202	61,917	18,077
昭和60年	225	96	1,106	417	3,199	1,084	643	275	289	87	60	24	168	88	5,690	2,071	60,598	18,005
平成2年	212	92	1,039	415	2,650	978	553	250	275	86	50	23	162	84	4,941	1,928	59,619	18,319
平成7年	183	91	914	386	2,187	888	491	228	230	78	32	17	142	71	4,179	1,759	60,478	19,354
平成12年	140	64	772	355	1,562	764	390	188	179	71	27	18	117	61	3,187	1,521	59,301	19,828
平成17年	129	64	672	325	1,222	660	312	163	117	60	26	18	88	47	2,566	1,337	57,272	20,244
平成22年	94	51	581	300	1,027	577	277	147	82	49	20	13	85	44	2,166	1,181	54,225	19,676
平成27年	70	39	450	255	772	451	201	108	45	29	17	12	70	35	1,625	929	50,568	19,189
令和2年	58	37	346	207	580	361	147	86	42	28	17	13	48	25	1,238	757	46,088	18,466

住民基本台帳(4月1日現在)

	高 島		白石島		北木島		真鍋島		大飛島		小飛島		六 島		諸 島 計	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
昭和35年	601	131	2,253	467	5,732	1,333	1,935	446	460	95	141	26	432	156	11,554	2,654
昭和37年	587	134	2,174	478	5,672	1,338	1,762	451	448	94	135	26	400	130	11,178	2,651
昭和38年	581	132	2,097	473	5,667	1,352	1,762	451	441	91	132	26	399	131	11,079	2,656
昭和39年	573	138	2,035	456	5,622	1,348	1,636	439	437	93	129	26	425	138	10,857	2,638
昭和40年	517	132	1,959	454	5,544	1,340	1,571	442	401	92	121	27	405	137	10,518	2,624
昭和42年	500	126	1,778	455	4,784	1,326	1,345	402	406	94	121	28	323	124	9,257	2,555
昭和43年	486	124	1,777	461	4,755	1,325	1,339	403	392	96	116	29	307	124	9,172	2,562
昭和44年	474	121	1,691	449	4,614	1,280	1,241	389	383	95	109	27	281	121	8,793	2,482
昭和45年	444	116	1,657	460	4,476	1,261	1,183	386	361	83	94	26	259	120	8,474	2,452
昭和46年	410	119	1,594	454	4,385	1,248	1,110	373	343	83	95	26	259	119	8,196	2,422
昭和47年	406	115	1,545	457	4,398	1,258	1,096	377	391	90	110	29	244	114	8,190	2,440
昭和48年	406	118	1,512	453	4,338	1,249	1,063	370	379	95	101	27	235	117	8,034	2,429
昭和49年	389	118	1,471	447	4,303	1,248	1,019	361	382	97	98	27	228	110	7,890	2,408
昭和50年	383	117	1,433	440	4,184	1,235	970	350	379	96	90	25	216	109	7,655	2,372
昭和51年	355	118	1,415	442	4,115	1,235	966	357	382	103	93	26	219	105	7,545	2,386
昭和52年	334	116	1,390	439	4,042	1,229	937	350	379	104	81	26	207	103	7,370	2,367
昭和53年	320	113	1,354	434	3,985	1,218	906	342	355	102	80	25	215	107	7,215	2,341
昭和54年	303	111	1,309	431	3,972	1,227	887	338	352	104	77	25	205	105	7,105	2,341
昭和55年	292	112	1,289	430	3,912	1,227	869	330	378	110	78	25	203	104	7,021	2,338
昭和56年	289	111	1,270	422	3,795	1,219	834	318	377	111	71	25	189	98	6,825	2,304
昭和57年	275	105	1,245	428	3,711	1,201	804	308	359	109	73	25	188	94	6,655	2,270
昭和58年	263	105	1,228	422	3,608	1,192	770	303	336	95	74	24	188	96	6,467	2,237
昭和59年	252	103	1,210	421	3,573	1,185	728	296	339	98	73	26	189	91	6,364	2,220
昭和60年	237	101	1,116	420	3,519	1,180	728	292	331	96	70	27	173	88	6,174	2,204
昭和61年	238	100	1,157	415	3,437	1,166	694	287	324	96	73	30	171	85	6,094	2,179
昭和62年	230	99	1,185	424	3,371	1,158	678	280	305	89	72	29	169	82	6,010	2,161
昭和63年	231	96	1,171	422	3,259	1,080	671	274	318	95	65	30	161	77	5,876	2,074
平成元年	226	98	1,136	412	3,154	1,062	628	270	309	92	68	30	156	77	5,677	2,041
平成 2年	230	98	1,101	414	3,045	1,048	597	263	296	92	66	30	149	72	5,484	2,017
平成 3年	226	97	1,079	415	2,919	1,023	576	257	291	92	64	29	148	74	5,303	1,987
平成 4年	212	95	1,060	418	2,810	1,008	567	254	270	91	64	29	139	73	5,122	1,968
平成 5年	212	95	1,025	398	2,677	981	558	251	271	92	58	28	140	73	4,941	1,918
平成 6年	198	92	1,002	393	2,570	952	541	242	253	89	57	28	142	72	4,763	1,868

	高 島		白石島		北木島		真鍋島		大飛島		小飛島		六 島		諸 島 計	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
平成 7年	201	95	956	382	2,431	924	526	237	253	88	55	27	133	68	4,555	1,821
平成 8年	191	91	943	376	2,240	890	511	240	246	88	54	27	129	69	4,314	1,781
平成 9年	189	92	907	374	2,163	888	483	229	240	88	53	27	110	62	4,145	1,760
平成 10年	178	86	886	373	2,026	866	464	222	240	89	45	26	105	58	3,944	1,720
平成 11年	167	82	858	373	1,913	844	444	216	237	87	41	25	102	56	3,762	1,683
平成 12年	160	76	837	374	1,777	820	427	209	223	81	40	24	104	57	3,568	1,641
平成 13年	151	71	820	369	1,692	801	412	204	210	73	41	25	101	56	3,427	1,599
平成 14年	143	69	786	367	1,615	783	398	198	184	72	39	24	105	57	3,270	1,570
平成 15年	139	70	770	365	1,546	773	390	194	186	72	39	24	93	55	3,163	1,553
平成 16年	143	73	771	368	1,468	763	362	185	177	72	37	22	90	52	3,048	1,535
平成 17年	139	71	752	367	1,413	753	342	180	172	71	36	21	89	49	2,943	1,512
平成 18年	135	70	724	362	1,370	744	338	181	160	67	32	19	87	48	2,846	1,491
平成 19年	137	71	715	362	1,307	722	326	178	137	67	34	21	88	48	2,744	1,469
平成 20年	127	65	695	356	1,248	705	325	177	119	64	34	20	85	47	2,633	1,434
平成 21年	120	64	670	350	1,195	692	305	170	108	59	31	19	84	45	2,513	1,399
平成 22年	116	61	655	353	1,136	668	298	167	101	56	35	21	85	46	2,426	1,372
平成 23年	107	60	631	349	1,085	645	285	164	91	55	32	20	84	46	2,315	1,339
平成 24年	105	58	608	343	1,045	630	280	162	86	53	31	19	80	41	2,235	1,306
平成 25年	105	60	585	332	1,011	620	261	149	85	54	30	18	82	42	2,159	1,275
平成 26年	103	58	564	324	969	601	244	143	82	54	30	18	81	40	2,073	1,238
平成 27年	95	53	546	314	931	586	235	136	78	52	27	15	77	40	1,989	1,196
平成 28年	95	53	528	309	894	576	221	128	70	47	25	13	76	40	1,909	1,166
平成 29年	90	53	504	300	854	555	204	120	66	46	21	12	71	38	1,810	1,124
平成 30年	82	48	484	299	833	535	193	119	64	45	20	11	66	35	1,742	1,092
平成 31年	80	47	458	290	777	503	186	115	68	47	20	11	62	35	1,651	1,048
令和2年	75	47	429	279	724	482	180	113	67	48	21	12	57	34	1,553	1,015
令和3年	75	47	415	274	677	453	178	113	64	48	22	13	52	34	1,483	982
令和4年	71	45	394	267	642	434	163	108	53	43	21	13	47	30	1,391	940

笠岡諸島における高齢化率の推移（住民基本台帳）

	高島			白石島			北木島			真鍋島			飛島			六島			諸島計			笠岡市全体		
	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率	人口	65歳	率
平成 6年 9月1日	201	82	40.8%	972	362	37.2%	2,517	656	26.1%	535	219	40.9%	310	100	32.3%	139	53	38.1%	4,674	1,472	31.5%	60,837	12,783	21.0%
平成 7年 8月1日	200	85	42.5%	950	371	39.1%	2,403	674	28.0%	521	230	44.1%	305	96	31.5%	132	56	42.4%	4,511	1,512	33.5%	61,173	13,094	21.4%
平成 8年 4月1日	191	83	43.5%	943	381	40.4%	2,240	686	30.6%	511	232	45.4%	300	98	32.7%	129	56	43.4%	4,314	1,536	35.6%	61,361	13,372	21.8%
平成 9年 4月1日	189	79	41.8%	907	389	42.9%	2,163	721	33.3%	483	226	46.8%	293	98	33.4%	110	52	47.3%	4,145	1,565	37.8%	61,315	13,729	22.4%
平成10年 4月1日	178	75	42.1%	886	393	44.4%	2,026	727	35.9%	464	221	47.6%	285	102	35.8%	105	49	46.7%	3,944	1,567	39.7%	61,037	14,076	23.1%
平成11年 4月1日	167	80	47.9%	858	397	46.3%	1,913	732	38.3%	444	226	50.9%	278	105	37.8%	102	52	51.0%	3,762	1,592	42.3%	60,624	14,391	23.7%
平成12年 4月1日	160	74	46.3%	837	401	47.9%	1,777	725	40.8%	427	223	52.2%	263	104	39.5%	104	54	51.9%	3,568	1,581	44.3%	60,283	14,669	24.3%
平成13年 4月1日	151	69	45.7%	820	411	50.1%	1,692	737	43.6%	412	228	55.3%	251	100	39.8%	101	55	54.5%	3,427	1,600	46.7%	59,757	14,945	25.0%
平成14年 4月1日	143	68	47.6%	786	407	51.8%	1,615	742	45.9%	398	233	58.5%	223	97	43.5%	105	54	51.4%	3,270	1,601	49.0%	59,235	15,175	25.6%
平成15年 4月1日	139	67	48.2%	770	400	51.9%	1,546	747	48.3%	390	228	58.5%	225	97	43.1%	93	55	59.1%	3,163	1,594	50.4%	58,833	15,338	26.1%
平成16年 4月1日	143	75	52.4%	771	406	52.7%	1,468	741	50.5%	362	215	59.4%	214	101	47.2%	90	56	62.2%	3,048	1,594	52.3%	58,349	15,422	26.4%
平成17年 4月1日	139	76	54.7%	752	399	53.1%	1,413	739	52.3%	342	214	62.6%	208	98	47.1%	89	52	58.4%	2,943	1,578	53.6%	57,766	15,478	26.8%
平成18年 4月1日	135	74	54.8%	724	402	55.5%	1,370	737	53.8%	338	209	61.8%	192	92	47.9%	87	51	58.6%	2,846	1,565	55.0%	57,306	15,671	27.3%
平成19年 4月1日	137	72	52.6%	715	396	55.4%	1,307	737	56.4%	326	199	61.0%	171	92	53.8%	88	50	56.8%	2,744	1,546	56.3%	56,608	15,945	28.2%
平成20年 4月1日	127	70	55.1%	695	387	55.7%	1,248	718	57.5%	325	197	60.6%	153	92	60.1%	85	46	54.1%	2,633	1,510	57.3%	55,920	16,059	28.7%
平成21年 4月1日	120	67	55.8%	670	375	56.0%	1,195	698	58.4%	305	188	61.6%	139	92	66.2%	84	43	51.2%	2,513	1,463	58.2%	55,119	16,205	29.4%
平成22年 4月1日	116	61	52.6%	655	377	57.6%	1,136	672	59.2%	298	183	61.4%	136	91	66.9%	85	44	51.8%	2,426	1,428	58.9%	54,683	16,329	29.9%
平成23年 4月1日	107	64	59.8%	631	371	58.8%	1,085	657	60.6%	285	174	61.1%	123	91	74.0%	84	42	50.0%	2,315	1,399	60.4%	53,981	16,227	30.1%
平成24年 4月1日	105	62	59.0%	608	362	59.5%	1,045	634	60.7%	280	171	61.1%	117	90	76.9%	80	42	52.5%	2,235	1,361	60.9%	53,239	16,276	30.6%
平成25年 4月1日	105	60	57.1%	585	361	61.7%	1,011	641	63.4%	261	157	60.2%	115	90	78.3%	82	45	54.9%	2,159	1,354	62.7%	52,519	16,622	31.6%
平成26年 4月1日	103	59	57.3%	564	344	61.0%	969	644	66.5%	244	149	61.1%	112	89	79.5%	81	47	58.0%	2,073	1,332	64.3%	51,969	16,940	32.6%
平成27年 4月1日	95	57	60.0%	546	335	61.4%	931	634	68.1%	235	149	63.4%	105	86	81.9%	77	45	58.4%	1,989	1,306	65.7%	51,277	17,181	33.5%
平成28年 4月1日	95	55	57.9%	528	324	61.4%	894	617	69.0%	221	145	65.6%	95	74	77.9%	76	44	57.9%	1,909	1,259	66.0%	50,531	17,364	34.4%
平成29年 4月1日	90	55	61.1%	504	315	62.5%	854	606	71.0%	204	136	66.7%	87	69	79.3%	71	43	60.6%	1,810	1,224	67.6%	49,607	17,408	35.1%
平成30年 4月1日	82	54	65.9%	484	308	63.6%	833	584	70.1%	193	131	67.9%	84	67	79.8%	66	41	62.1%	1,742	1,185	68.0%	48,845	17,373	35.6%
平成31年 4月1日	80	52	65.0%	458	293	64.0%	778	553	71.1%	186	129	69.4%	88	68	77.3%	62	37	59.7%	1,651	1,134	68.7%	47,931	17,320	36.1%
令和 2年 4月1日	75	48	64.0%	429	287	66.9%	724	533	73.6%	180	129	71.7%	88	69	78.4%	57	35	61.4%	1,553	1,101	70.9%	47,048	17,290	36.7%
令和 3年 4月1日	75	48	64.0%	415	286	68.9%	677	504	74.4%	178	128	71.9%	86	70	81.4%	52	32	61.5%	1,483	1,068	72.0%	46,268	17,283	37.4%
令和 4年 4月1日	71	44	62.0%	394	287	72.8%	642	483	75.2%	163	120	73.6%	74	62	83.8%	47	29	61.7%	1,391	1,025	73.7%	45,414	17,247	38.0%

住民基本台帳（令和４年12月31日現在）

年齢区分	高島	白石島	北木島	真鍋島	飛島	六島	合計
	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口
0～4	0	2	1	0	0	0	3
5～9	0	3	3	0	0	1	7
10～14	1	3	4	3	0	2	13
15～19	3	6	2	5	1	1	18
20～24	1	6	4	2	0	0	13
25～29	0	4	5	4	0	0	13
30～34	2	4	8	2	0	0	16
35～39	2	9	6	2	0	1	20
40～44	1	3	11	0	1	0	16
45～49	5	7	8	2	1	4	27
50～54	3	15	27	2	2	1	50
55～59	1	12	33	9	2	3	60
60～64	7	27	44	10	3	5	96
65～69	4	46	63	21	5	5	144
70～74	9	45	99	20	8	13	194
75～79	6	55	83	6	13	2	165
80～84	8	35	96	20	12	4	175
85～89	11	39	77	29	9	2	167
90～94	7	48	36	15	10	2	118
95～99	0	13	11	6	2	1	33
100～	0	4	2	2	2	0	10
合計	71	386	623	160	71	47	1358

笠岡市離島振興諮問委員会 委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	原 田 て つ よ
副 委 員 長	山 本 聡
委 員	天 野 喜 一 郎
委 員	奥 野 泰 久
委 員	妹 尾 博 之

(敬称略，委員は五十音順)